

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【66】
2. 日時：令和6年1月9日 13時45分～18時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

小林（貴）主任安全審査官、伊藤（拓）安全審査官、
宮崎安全審査専門職

火災対策室

齋藤火災対策室長、西野室長補佐、星野室長補佐、高橋係長

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他13名

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他2名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 総括・品質保証グループ 課長 他3名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 原子力安全・品質保証室 副長 他6名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 副課長 他4名※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 品質保証室 課長代理 他1名※

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 運営管理室 副主任※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、規制庁の伊藤です。ではヒアリング始めていきたいと思います。起業者から資料の説明をお願いいたします。
0:00:10	はい。東京電力の三嶋でございます。今年もよろしく申し上げます。
0:00:15	資料の方はですね、衛藤。
0:00:18	まず比較表、資料番号がKK6.1028 比較表書い0。
0:00:24	こちらの方の消化カーになりますので、
0:00:27	85 ページから、
0:00:29	変更点のところだけ説明させていただきます。
0:00:33	また、その部分で補足するところありまして工事計画に係る補足説明資料、資料番号の方がKK6、補足 01480
0:00:43	こちらの方は、
0:00:45	説明書の比較表が終わって、その部分の、補足してる部分をご説明して、質疑に移りたいかと思っております。
0:00:54	進め方をこのように進めたいと思っております。
0:00:57	説明の方入りたいと思います。
0:01:01	はい。東京電力の松島です。よろしく申し上げます。それでは比較表の方ですが、衛藤 85 ページの 5 ポツに、
0:01:11	表消化について、こちらから前回の続きになりますので、差分が出ていること、ところについて簡単に説明させていただきます。
0:01:20	まず、ページめくっていただきまして、86 ページ。
0:01:24	ですが、衛藤。
0:01:27	一番下の段になりますが、
0:01:30	固定式消火設備、こちらの方を共用をかけております。
0:01:35	前回説明しましたが火災区域区画を共用としておりますので、それに対応するエリアの消火設備を共用としたものであります。
0:01:45	続きまして、
0:01:46	88 ページをご覧ください。
0:01:50	こちらにつきましても、消火器、移動式消火設備、
0:01:56	等消火栓、この三つについて、
0:01:59	共用とさせていただいてます。同様の理由であります。あと、火災区域区画の共用化に合わせて、そのそれぞれ設置されるエリアに、
0:02:09	つきまして、江藤六、七号機共用とさせていただきました。
0:02:14	また、衛藤井戸式消火設備については、と同じ車両を 67 号機で共用します。共用としたものであります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:22	続きましてページが飛びまして、
0:02:27	104 ページご覧ください。
0:02:31	こちら、括弧B、系統分離に応じた独立性の考慮ということで、7号機では、江藤忠中央制御室床下フリーアクセスフロア消火設備を記載しておりますが、
0:02:45	6号機においてはその記載を削除しております。これは系統分離の考え方によるものですが、6号機においては、ボンベごとに区分Ⅰ、区分Ⅱとありますが、その
0:02:59	ボンベごとに、消火ガスが、それぞれのエリアに放出される設計となっておりますので、系統分離に応じた独立性考慮しないということで、今回は6号機は削除といたしました。
0:03:13	続きまして、
0:03:15	113 ページ。
0:03:17	ご覧ください。
0:03:19	113 ページの真ん中の段になりますが、
0:03:22	蓄電池を内蔵する照明器具につきまして、こちらも
0:03:27	火災区域区画を共用化いたしましたので、それに対応させて、
0:03:33	供与とさせていただきます。
0:03:37	続きましてまたページが飛んで申し訳ありませんが、124 ページをご覧ください。
0:03:44	124 ページ、江藤植野図になりますが、電源盤、制御盤消火設備の、
0:03:51	江藤概略図ということで記載させていただいています。
0:03:55	こちらプラントメーカーの違いによりまして、坂内の構成が異なっているため、
0:04:00	それに伴って配管の取り回しに差が出ていますので、こちらの図でも、江藤配管の取り回しの仕方、少々変わっておりますが、基本的に変更があるものではございません。
0:04:13	その下のケーブルトレイ消火設備、
0:04:18	につきまして、
0:04:19	こちらちょっと文字が見つらくて申しわけないんですけど、放出方式につきまして、7号機では、
0:04:27	現場手動起動、
0:04:29	というものを記載していたんですけど、実際の運用の方を考慮しまして6号機の方では、現場手動起動というものを削除しまして、自動起動だけにしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:44	続いて、次のページ 125 ページをご覧ください。
0:04:49	こちらフリーアクセスフロア消火設備の図を記載していますが、
0:04:54	先ほども説明しましたように、衛藤安全区分がそれぞれ分かれていまして選択弁を採用しない方式となっておりますので、
0:05:04	6号機では、少し図が図が変わりまして、選択弁を記載していない状態となっております。
0:05:11	その下の段の、
0:05:13	小空間固定式消火設備の系統構成の図になりますが、
0:05:19	7号機と6号機比べますと、図が少し変わっているとは思いますがこれは
0:05:26	記載を適正化しているものでして、実際の構成自体に差はありません。
0:05:33	続きまして126ページも同様になるんですけど、
0:05:38	系統構成の図が書いておりまして、
0:05:42	こちら記載を適正化してより見やすくしたものでありまして、自治体の、
0:05:48	設備が変わっているですとか、そういったものを、そういった差ではございませんが、一応差分として出させていただきます。
0:05:57	127ページについても同様となります。
0:06:04	と、127ページのフリーアクセスフロア消火設備につきましては、こちら
0:06:09	も、
0:06:09	各安全区分ごとに設置されているものですので記載が簡単になっておりますが、
0:06:16	こちら先ほど説明した通りとなっております。
0:06:22	以上で、
0:06:24	火災の消火、
0:06:28	消火について、5章ですね。
0:06:31	は、終了となりまして、
0:06:33	続きまして、128ページ、6章。
0:06:38	6ポツの火災の影響軽減対策について説明させていただきます。
0:06:46	こちらが、
0:06:47	最初に差分が出ているのが、ページ飛びまして、136ページご覧ください。
0:06:56	136ページ、7号機では、1時間耐火について記載をしているんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:03	6号機については、記載を省略しております。これは7号機では、下部中層に1時間耐火の壁があったのですが、
0:07:12	6号機においては、3時間耐火となっております、江藤葛西区域として扱っておりますので
0:07:20	1時間耐火の
0:07:22	記載というのはここで省略しているものです。
0:07:26	続き続きまして138ページ、ご覧ください。
0:07:32	138ページにつきましても、1時間耐火の、
0:07:36	記載が省略されています。これも同様の理由でして、6号機においては、すべて3時間耐火の壁となっているためです。
0:07:47	139ページについても同様となります。こちらも3時間耐火となっておりますので、
0:07:54	1時間耐火に関する記載は省略しております。
0:08:00	続きまして、
0:08:01	141ページをご覧ください。
0:08:05	141ページの江藤(口)の文章になりますね。
0:08:10	こちらで
0:08:13	水平、ご質問、すいません。
0:08:16	距離間隔を鉛直管、鉛直梁とかんで、江藤2.5センチ以上という記載をさせていただいています。7号機では、5センチ以上という記載だったのですが、これはプラントメーカーによる、
0:08:31	坂内の補正の差異がありまして、6号機の方では、2.5センチ以上で実証試験を、
0:08:38	実施しているため江藤6号機はこの記載とさせていただいています。
0:08:45	続きまして142ページ、ご覧ください。
0:08:49	142ページ、
0:08:52	ロボットの括弧のところの文章になります可搬型のサーモグラフィーカメラ。
0:08:58	こちらは共用化しております。これは
0:09:03	サーモグラフィーカメラの方が、中小に設置してあるものを使いますので、今回、中操を67共用の火災区域区画としているため、これに伴って共用化したものであります。
0:09:19	続きまして、144ページ、ご覧ください。
0:09:24	144ページ、cポツ下部中層エリアに対する火災の影響軽減対策ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:33	こちらの
0:09:35	エリアに対する部屋の名称が異なっている差分がございまして、
0:09:39	その差分と、あとその
0:09:42	下の、
0:09:44	文章になりますが、下安全区分Ⅰのケーブルを分離する設計とするというのが7号機の記載でしたが、
0:09:53	6号機においては、安全区分Ⅰのケーブルが分離される火災区域として設定するという文章に、
0:10:01	置き換えております。これは先ほど何回も、もう敷いて、説明させていただいてますが、6号機では1時間耐火の壁がなくなりましてすべて3時間耐火で、
0:10:15	火災区域として分離していますのでこのような文章といたしました。
0:10:21	続きまして、
0:10:23	ページが、
0:10:25	飛びまして、
0:10:28	160ページご覧ください。
0:10:32	160ページの表になりますがこれは火災防護対象機器を、
0:10:38	一緒にした表になっておりまして、ここはもともと号機の違いにより、大きな差分が出ていますが、
0:10:46	単純に機器の名称とそれが設置されるエリアを羅列するものになりますので、
0:10:53	ここは特段説明は省略させていただきます。
0:11:01	続きまして、182ページをご覧ください。
0:11:06	こちらが、
0:11:09	衛藤。
0:11:10	軽油タンク周りの衛藤。
0:11:13	図面、
0:11:14	計算区周りの配置図ですね、を示したものですけれど、
0:11:18	これも6号機と7号機で、
0:11:20	少し構成が異なっていますが、基本的に、
0:11:24	設置しているものは同じですので、こちらは特段、差分の説明は、
0:11:30	省略させていただきます。
0:11:33	ここで衛藤。
0:11:35	6ポツの火災の営業軽減対策については、説明が終了いたしましたして、
0:11:42	続いて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:43	7章、7ポツの原子炉の安全確保について、こちらの、
0:11:48	差分の説明をさせていただきます。
0:11:52	衛藤。ページが飛びまして、
0:11:55	200ページご覧ください。
0:11:59	200ページの衛藤。
0:12:02	上の表なんですけど表7-1、成功パスを確保するために必要な衛藤系 統一覧ということで、こちらがプラントメーカーの違いによるものなんで すけれど、6号機においては、
0:12:17	コントロール建屋の非常用、Hパック、非常用換気空調系のCですね。
0:12:24	が設定されていないことになっています。これメーカーの設計の違いに よるものなので、
0:12:32	表からは、この
0:12:35	統一覧の表からは、Hパックのチャーリーの方を記載していません。
0:12:42	続きましてその下の段になりますが、隣接火災区域区画への火災伝播 評価の表、こちら側の表7-2と、
0:12:52	表7-2として示されています。
0:12:57	こちらは7号機と6号機、号機によりそもそもの設定が異なるため、
0:13:03	大きく差分が出ていますが、
0:13:06	こちらは評価の結果をまとめたものになりますので、説明は省略いたし ます。
0:13:14	続きまして、
0:13:18	205ページご覧ください。
0:13:20	こちらの205ページから、表が変わりまして原子炉安全停止の成功パ ス一覧表というものになっております。
0:13:30	これは
0:13:32	火災区域に対して、それぞれの
0:13:36	江藤清工場数がございまして、衛藤、いずれの火災区域においても、
0:13:41	この表が見つらくて申しわけないんですけどこれはすべて0となっ て、
0:13:47	今それを示しているものです。
0:13:52	しばらくこの表が続きまして、続いて衛藤。
0:13:57	213ページご覧ください。
0:14:02	213ページから表7-4ということで、隣接火災区域への火災伝播 評価で影響ありとなった火災区域、火災区域について、
0:14:13	再び火災エコ評価をしているという表になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:18	こちらは仮に隣の火災区域まで燃え移ってしまったとしても、
0:14:25	安全区分 I、或いはそれ以外の安全区分が確保され、すべての
0:14:31	区域、
0:14:32	すべての火災区域で、衛藤、原子炉の安全停止が可能であることを示した表であります。
0:14:40	こちらの号機によっても差分が出ていますが、結果をまとめたものになりますので同様に、
0:14:47	説明は、
0:14:48	割愛いたします。
0:14:50	続きまして、216 ページをご覧ください。
0:14:55	216 ページについてですけれど、江藤先ほどの、
0:15:00	成功パスの確認で、
0:15:04	RxB1Fの 1 とIDの 1 につきまして、
0:15:09	こちらがデイズブラボーの単一故障があると、安全、
0:15:15	衛藤成功パスが確保されないということになっていますので、そちらの詳細な結果を説明した表になっています。
0:15:25	次の 217 ページをご覧くださいとそこに
0:15:31	記載があるのですけれど、安全区分 I とそれ以外の設備について、
0:15:36	評価の結果十分な離隔距離がとられているので、結果的に影響は与えることがないという評価をしたし、示している表となっています。
0:15:48	ここで以上で、衛藤 7 章の案、原子炉の安全確保について、説明を、
0:15:55	終わります、続きまして、8 ポツの火災防護計画につきまして、
0:16:01	説明させていただきます。
0:16:05	こちら、差分が、
0:16:07	あるところ一つだけになるのですけれど、
0:16:10	221 ページをご覧ください。
0:16:14	221 ページに、
0:16:16	の一番下の段になりますが表現の適正化ということで、
0:16:21	藤 6 号機においては、溶接構造、シール構造の採用という、
0:16:25	記載を、ここで省略させていただいて、
0:16:30	省略しているのですが、こちら前回の、
0:16:34	説明になりますが、
0:16:37	火災の発生防止のところの文章に、その旨を記載しまして、
0:16:43	設備の設備構成の面で記載するものと、こちらの火災防護計画の運用面として記載する部分を明確化したものになりますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:53	実質的に記載が省略されたというのではなく、
0:16:58	記載する箇所を移動したのになりますので、
0:17:05	そちらー。
0:17:08	が、
0:17:09	そうですね。
0:17:11	そう、そう、そういったサブになっています。
0:17:13	ベッツ
0:17:16	以上で、差分のほうは説明終了いたします。
0:17:25	はい。
0:17:26	東京電力の三島です。続きまして、補足説明資料の方で、若干補足させていただきます。
0:17:34	ちょっと上から順番で、消化の方から説明させていただきます。
0:17:39	衛藤。
0:17:40	補足の3-14のページ、398ページ。
0:17:45	397ページですね。
0:17:47	こちらの方ちょっとご覧ください。
0:17:53	消火の部分で、系統分離に応じた独立性の考慮という言葉がありました。
0:17:58	そちらの方で、江藤7号機は、中央制御室床下、フリーアクセスフロア、消火設備の方が、衛藤。
0:18:07	選択弁方式でということなので、その部分をちょっと補足させていただきます。
0:18:13	実際7号機の方は398ページにありますような、
0:18:19	火災区画を、当間座間、これDBとSAという形になりますけども、区分の別な区分のところを消化するために、
0:18:29	選択弁というものを使っております。
0:18:32	ただ、衛藤。
0:18:34	メカの差もありますが、6号機側の方の中操制御室の床下フリーアクセスフロア消火設備は選択方式にせず、
0:18:43	各、
0:18:45	区域区分に相当した消火設備、
0:18:50	専用式と、397ページの本ベント専用式ってあるんですけども、一対一になるような系統構成になっております。
0:19:02	はい。続きまして、
0:19:07	補足の4-9、581ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:11	ちょっとご覧ください。
0:19:17	火災影響軽減の中で、1時間耐火の部分を、7号機は実際ありまして、6号機はないという形になってございます。
0:19:27	581ページから、6号機の下部中央制御室エリアの分離対策の説明になってございます。
0:19:36	500円、実際には582ページ、図の1、
0:19:39	というところをご覧ください、
0:19:43	この赤の太線のところ、
0:19:46	3時間耐火のバウンダリーという線がきちんと、3時間で引けたというところになってございます。
0:19:53	また、こちらについても、
0:19:57	固定式消火設備、それぞれの固定式消火設備を持つという形になってございまして、
0:20:02	7号のような1時間耐火、
0:20:05	セキと、消火設備というふうな設計ではないというところをご説明させていただきました。
0:20:26	あと、10層の、
0:20:34	ジェイスを生かし、違う。
0:20:37	あと中層版の方でちょっと7号機と衛藤6号機、衛藤メーカーの差で、2.5センチ性、垂直鉛直額等ですね、2.5センチ5センチってところがあつたんですけども、
0:20:50	実際はそちらの方はですね、
0:20:53	補足の4-3。
0:20:57	458ページ。
0:21:02	こちらの
0:21:04	実証試験ですね、坂内伴信託と能実証試験。
0:21:09	の方で、衛藤。
0:21:11	垂直湖畔の江藤李加来での2.5センチ以上。
0:21:16	3ポツの試験結果のところですね。
0:21:20	こちらの方で実証試験を実際ありまして、確認をしております。
0:21:31	はい。衛藤補足説明資料でちょっと差分のところを大きく補足したかったところは以上となります。
0:21:41	はい。規制庁内藤です。では質疑の方は行っていきたくと思います。
0:21:45	質問のある方。
0:22:20	火災対策室ニシノです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:23	資料の方は、
0:22:26	補足説明資料の、
0:22:30	397 ページ。
0:22:44	はい。
0:22:46	ええ。
0:22:47	この所、フリーアクセスフロアの、
0:22:53	消火設備について、
0:22:56	この方式に変えたというのは、メーカーの関係。
0:23:01	でよろしかったでしょうか。あと、
0:23:04	ポンペの本数で参考に教えて欲しいんですがポンペの本数で何本ぐらい増加したものです。
0:23:14	はい。
0:23:15	東京電力の三嶋でございます。
0:23:17	ですね、まず
0:23:20	中操制御室の床下のフリーアクセスフロア自体の構成が若干違いますというところをご説明させていただきます。
0:23:29	ホソノ、同じ補足説明資料のですね、4-3。
0:23:32	になります。469 ページをご覧ください。
0:23:47	はい。こちらの図の 1 というものがございます。
0:23:50	6 号機に関しましては、
0:23:53	中層フリー。
0:23:55	中操の制御室の床下フリーアクセスフロアの構造が、PCPS構造って僕らちょっと読んでるんですけども、こんな形で、水平と、
0:24:06	水平分離盤、垂直分離盤で、入り組んだ状態になってございます。
0:24:14	ただ、区分Ⅰ、区分Ⅱというものはすべて垂直分離盤水平分離盤で区分されております。
0:24:23	その中に、消火系の配管をまず通してるということがございます。
0:24:31	で、
0:24:32	ポンペの本数と、
0:24:34	なりますと、
0:24:39	出す。
0:24:41	30、
0:24:45	10 寝かす。
0:24:48	ポンペの本数はですね、補足説明資料 3-10 になります。
0:24:55	263 ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:57	といますかね、
0:25:10	はい。
0:25:12	こちらの方で、衛藤あるんですけども、中央制御室の衛藤李アクセスは、
0:25:19	区分 1234、あとは飲んでですね、あとSAのエリア、
0:25:24	というところを、衛藤様セキ消火剤の必要。
0:25:28	の算出。
0:25:30	小田井関の方から、
0:25:32	確認しまして、
0:25:34	あとまたそれに必要な消火設備量、こちらの方はメーカーの実証試験の結果によるんですけども、大体最大でも、4 個。
0:25:45	また
0:25:46	ある区分の一つ一つを見ますと、ポンベ、40 リッターポンベが 1 本のところとか、24 ニッタポンベが一本のところのような、かなりちょっと、
0:25:56	量的には少ない状態になってございます。
0:26:41	火災対策室ニシノです。すいません自分、ちょっとまだ理解できてなくてですね、以前は選択弁を使用して、火災のある場所に紛失していた。
0:26:54	てことはポンベは共用していたんですね。
0:27:01	各それぞれの区域の、
0:27:04	今回はそれぞれの区域ごとに、その消火設備を設置した。
0:27:09	ただ、共用もしないのにポンベが減ったというのはちょっと自分り、
0:27:14	まだ理解できてないんですが、
0:27:18	はい、東京電力の三嶋でございます。
0:27:23	減ったっていうその表現がちょっとあれですよ。とですね、
0:27:28	ポンベの容積、
0:27:30	を計算する上で、
0:27:34	例えば選択弁ですと、MACCSの
0:27:37	アノ。
0:27:38	火災区画。
0:27:40	をまず設定をして、その内数であれば、
0:27:45	例えば 5 本、MACCSのエリアが 5 本であれば、衛藤 3 本のエリアっていうのが 3 本だけ空くような、
0:27:54	容器ベント、
0:27:55	あとは選択弁という形で供給するというやり方をします。
0:27:59	ただ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:02	位置付けにありますように区分を
0:28:05	跨ぐようなものは予備のボンベをもう一本、
0:28:08	設置するとか、
0:28:09	いうふうな要求もありますので、5本プラス1、
0:28:14	の部分で、設計をしなければいけないと。
0:28:17	いう形になります。
0:28:19	それが、今回の方は、
0:28:22	補足の
0:28:24	衛藤さんの中、ご覧いただくと、ボンベの形ってというか容積ですね、もう24リッター。
0:28:32	を使ったり40リッターを使ったり、ある程度適正化の量、適正的な量を、衛藤。
0:28:38	区分1のところに入れる設計にした。
0:28:41	てのはメーカーの考えを、
0:28:44	あまりちょっと多く入れすぎるとですね、当然その、
0:28:47	圧力も上がりますし、
0:28:49	はい。
0:28:51	少ないってどうか
0:28:52	その容積に応じて、
0:28:55	最アノ7号の設計登録の設計ではちょっと設計の思想がメーカーとして変わってる。
0:29:02	ちょっとその少ないって言い方の方が、僕のちょっとイメージなところだったのでちょっと訂正させても、
0:29:09	適正な量を入れているというところの設計の仕方、
0:29:13	衛藤容器弁でやる。
0:29:16	選択弁で、
0:29:18	やった方がいいのか、それともそのボンベを変えて、やった方がいいのか。
0:29:23	いうところはちょっと、
0:29:24	メーカーの考え方によると考えてございます。
0:29:40	はい。
0:29:43	何。
0:29:44	火災対策室の石堂です。
0:29:48	今回の最大の部屋は7号機に比べて小さかったということでは、
0:29:53	効果的なガス紛失、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:56	ということなのですが、
0:29:58	MACCSの部屋を基準にすれば、当然本数も一緒になるかと思うんですけれど、
0:30:03	それにプラス他の部屋もっていうことは本数増えるのかなと思ったんですが、今回、6、7号機に比べてその最大の辺が小さかったという、
0:30:12	その決定はないんです。そういうことでよかったですかね。
0:30:20	東京電力の三嶋でございます。その理解で合ってると思うんですけども、確かにその今のちょっと、
0:30:28	必要容量数のところ、ちょっと7号機、ちょっと持ってきてないので、その辺はじゃあちょっと再度確認して、お答えしようかと思いましたがいかがでしょうか。
0:30:39	はい。
0:30:40	よろしく願い。自分何が何を知りたかったかという、どうして方式を変更したのかなっていうその理由が知り合ったんではい。
0:30:48	具体的な本数については、はい。特段、大丈夫です。
0:30:57	はい。
0:30:58	しました。
0:31:00	東京電力の三嶋ですけども、
0:31:03	各やはり設計する上で、ボンベの置き場所ってというのが、かなり
0:31:09	やっぱ
0:31:11	現場を見ていただくと、狭いってところがございます。
0:31:15	そういうところもあるので本弁を、そのボンベラックを、共用化っていうか、その区域格を容器弁でやるか、それともその1個ずつコウ、
0:31:26	オクかっていうのは、各タダアノメーカーさんの現場調査とかの結果の反映というところが多タダございますというところがありまして、
0:31:36	どちらがすぐれてるかっていうとですね、そんな時によるってところが実際のところで、はい。
0:31:44	メーカーさんにちょっとお任せしてるところはございますが、衛藤僕らとしては十分な消火能力を持つというところは確認してございます。
0:31:53	以上となります。
0:31:55	はい、わかりました。
0:31:58	続きまして、今日説明のなかった範囲でも、自分資料を見ていて少し疑問に思ったことがあるんですが確認させてもらってよろしいですか。
0:32:07	はい、徳田君島でございますよろしく申し上げます。
0:32:27	440 補足説明資料 449 ページお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:45	はい。こちらの方に図 1 があると思うんですが、区分 I 区分 II 区分 3 とありまして、区分 I と区分 II の方については、3 時間以上の耐火能力。
0:32:57	区分 II と区分 3 の方については、
0:32:59	短時間ではない。
0:33:01	という認識でいるんですが、
0:33:04	高温停止の方の、
0:33:08	区分 II と区分 3、
0:33:11	高圧炉心注水系というのは、ここは 3 時間耐火で区画する必要がないんでしょうか。
0:33:23	はい。
0:33:23	東京電力の三嶋でございます。
0:33:26	まずあれあれですかね。はい。449 ページの方で、上側の安全区分の、
0:33:32	区分 I と I 以外、
0:33:35	ていうふうな表現を僕らの方でさしていただいています。はい。
0:33:38	で、下の図 1 の方ですね、園の方を見ると、区分 1 と 2 だけ引かれていて、2 と 3 の、その 3 はどちらに寄るんだ。
0:33:48	というところがございしますが、
0:33:51	まず
0:33:52	ABWR と BWR の大きな差が一つございまして、
0:33:58	BWR はですね、区分 1、
0:34:01	区分 2、
0:34:03	あとは区分 3 ではなくてですね。
0:34:05	高圧系、H 系、
0:34:08	と呼ばれるふうな形を持ちまして、
0:34:13	区分 12 と同等ではなくてですね、高圧炉心スプレイとか、
0:34:18	期の時には、若干劣るところがございします。
0:34:23	そこの系統分離の考え方がですね、ABWR えと柏崎の六、七号機に関しましては、区分 I 区分 II 区分 3、
0:34:32	安全区分が等々の安全系区分が 3 系と、
0:34:36	持つという形になってございします。
0:34:39	まだ
0:34:40	区分 I と区分 II 区分 3 というところがまず、同じような系統機能を持つてるものがまず系統が三つあると、いうことでまた、
0:34:51	区分 3 はですね、区分 1 による。
0:34:56	配置上よるものと、区分 II によるもの。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:00	エリアによっては区分 13。
0:35:03	3 時間耐火が引かれてる部分もありますし、
0:35:06	区分 I で引かれて 23 で 1 くりになってるものもございます。
0:35:12	なので、図 1、
0:35:15	に関しましては、各エリア、
0:35:18	火災区域各ですね、そちらの方で、
0:35:23	その系統自体がどのような配置になってるかということで、赤線の部分、太線の部分が、
0:35:30	区分 1、
0:35:32	区分 1 と 3 の部分によったり、区分 2 と 3 の間に入ったりと各エリアで分かれてる状態になるという形になってございます。
0:35:52	ただ間違いないのはアノ 1 と 2 は絶対に分けていると。
0:35:56	3 が、
0:35:58	3 がどちらの配置上の考慮で、1 に寄ってるか、2 に言ってるかで、赤線の部分が、図 1 の赤線の部分の線の位置が変わると。
0:36:14	どっちかに聞かれてますはい。
0:36:21	あ、そうですね。
0:36:26	じゃない。
0:36:28	はい、藤君の意見をします。
0:36:50	そうですね、はい。
0:36:54	はい。
0:36:56	尾上淡路。
0:37:01	はい。はい。
0:37:07	どうぞ。
0:37:08	どうぞ。
0:37:11	はい。東京電力三嶋でございます。というふうにちょっと記載の方が足りてないということが今ありましたので、衛藤東区分 3 の部分が、
0:37:23	どういうふうに引かれるかっていうのを、まず 1 なのか、この上の表のところでは表現するのかということも含めてちょっと検討させていただければと思います。
0:37:36	はい、お願いします。
0:37:42	すいません、続きましてですね。
0:38:04	461 ページお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:18	こちらの実証試験が詠ま、これ過去におそらくもうあのお話はされてるかと思うんですが、この実証実験の意味合いというのをちょっと教えて欲しいなと思ひまして、
0:38:30	制御盤内の、
0:38:32	これは電気による火災が発生しないということ
0:38:38	言っているのか、それとも、
0:38:42	短絡等による過電流、
0:38:46	による
0:38:48	火災が、
0:38:50	発生しないと言ってるのか。
0:38:54	正直なところ、
0:38:56	その下、短絡。
0:38:58	過電流で火災が発生しないというのは、ちょっと自分の認識では、
0:39:07	発生はする可能性は十分あったので、
0:39:11	そこら辺の確認を、
0:39:14	したいと思ひます。お願いします。
0:39:27	はい。
0:39:29	東京電力の三嶋でございます。はい。こちらの試験は、判定基準のところ
0:39:38	赤伝中に、発火しないことを確認する試験だと。
0:39:40	いうふうに認識しております、
0:39:45	まず
0:39:53	試験内容のところですね、この敷設の過電流試験の中で、坂内の各、
0:39:57	衛藤、
0:39:58	この
0:40:02	資料ですね、600ボルトの
0:40:06	4種類の方の使用の門を用いると、発火しないと。
0:40:09	いうところを確認してございまして、
0:40:09	衛藤。
0:40:19	実際は発火する前に、もう導体が溶断して発火しないことを確認したと。試験結果の方にあるんですけども。はい。
0:40:34	そういうふうな試験内容となっているということでございまして。
0:40:38	はい、ありがとうございます火災対策室の西野です。
0:40:38	この試験をもって坂内の電氣的な火災は発生しないと言っているわけではないということですね。例えば短絡でしたら火花とかも出ますし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:50	この溶断したっていうのもおそらく瞬間的にコウコウ電流が流れてのよ うな、
0:40:58	過電流のみであれば、もちろん発火する可能性はちょっと考えられるん ですが、今回に関しては、
0:41:08	この資料に関しては、瞬間的に電流が過電流が流れた場合の結果を 書いてあるということによかったですね。はい。
0:41:16	東京電力の三嶋でございますこの試験については、そのようなご理解 で問題ないと考えて
0:41:24	はい、理解しました。
0:42:09	アカセイタホシノです。私からも、今日の説明とちょっと離れるんです けど基本的なちょっと考え方のところ、
0:42:17	少しお聞きしたいところがあって、
0:42:20	説明書の方の、
0:42:23	97 ページ。
0:42:36	括弧Bの消火用の照明器具。
0:42:38	の話が書いてあると思うんですけども、
0:42:44	資料というところの、
0:42:49	KK6 の添付の 1-028 の会の 0 の、
0:42:56	よろしい。
0:43:07	説明。
0:43:09	はい。
0:43:10	はい。反対の方の、本町のはい。はい。オクノ消火用の照明器具のとこ ろをちょっとお聞きしたいのがあって、
0:43:17	括弧Bのところ、時間のことはここで記載されてると思うんですけど も、具体的な照度とかがどうやって考えておられるのか。
0:43:25	これ消火用なんで、消火栓からどれくらい離れて何カネダとか、そういつ た具体的な設計の考え方があれば、ちょっと教えていただきたい。
0:43:39	いやなければいいんですけども、避難用の照明器具をそのまま 流用してるんだとか、兼用してるとか、そういったところをちょっと考え方 を教えてください。
0:43:49	はい。
0:43:50	東京電力の三嶋でございます。
0:43:52	はい。アノですね証明の。
0:43:55	器具としまして
0:43:57	現場にはですね、下にミライトというふうなものを、衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:03	用いております。
0:44:04	で、
0:44:05	ちょっと照度についてはですね、説明書は、
0:44:11	はい。
0:44:12	についてはちょっと今記載してるところはございませんので、衛藤。
0:44:17	できましたら補足説明資料の 3-8。
0:44:22	195 ページからが、
0:44:25	消火用照明器具の配置というところがございます。
0:44:36	この部分、
0:44:41	3-8196 ページがございます。はい。
0:44:43	こちらの方で、内容のところのところ照明器具の位置ってところが ございますが、それについて照度に関しましても、ちゃんと設計、
0:44:53	確認は、
0:44:55	してるんですけども記載がちょっとありませんのでこちらの方で説明し ようと思うんですがいかがでしょうか。
0:45:01	旭と首藤 ですよろしく申し上げます。
0:45:10	それからあわせてモータ本体の方の 106 ページの、
0:45:14	ところでちょっとお聞きしたいところがありまして、
0:45:18	表の 5-4。
0:45:21	ここ消化剤がタテ列で、
0:45:25	江藤 22 列目ですかね。
0:45:28	書いてあるんですけども、ハロン 1301 だとか、代替ハロンとか二酸化 炭素使われてると思うんですけども、ちょっと
0:45:38	上から 2 番目のHFC新名のイノウエっていう、これ大体ハロンだと思 うんですけど、ちょっとあんまり聞いたことが私ないもので、
0:45:46	あとそれ以外は、F、上から 5 番目FK51、
0:45:52	1 ミイだとか、ケーブルトレイに使ってる種大体ハローワーク、比較的を 聞いたことあるんですけど、これ、ケーブルトレイと使い分けている。
0:46:01	理由というか、この上から 2 番目のHFC27eaがどういった、
0:46:07	特徴があって使い分けているのか、参考までに教えていただいていい ですか。
0:46:12	はい。東京電力の三嶋でございます。
0:46:15	こちらですね、
0:46:17	ある程度そのメーカーさん、
0:46:19	施工メーカーさんなりと、設計を協議した上で、防災メーカーさん、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:26	が用いるものっていうので、どういうものがあるかっていうところで選定をしているという形になります。
0:46:32	大きくはやはり暴発メーカーさんの違いというところがございまして、どちらがゆ、優位性があるとかというところは、衛藤。
0:46:43	がってところはないと考えてございまして。
0:46:46	十分な消火能力を持つものとして選定ができていると考えてございまして。
0:46:52	赤サイトウシノSわかりました。
0:46:56	あとですね同じ表なんですけど、一番下水消火設備、
0:47:02	のところで、消火栓、
0:47:07	が上の段の方にあるんですけども、主な消火対象として、煙の充満または放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域区画に、
0:47:18	消火栓って書いてあるんですけど、私、ちょっと消火栓は全部の火災区域にちゃんといっているんだらうなと思ってるんですけども、その認識でいいですよ。
0:47:49	はい。東京電力でございまして。東京エネルギーの三島でございまして。はい。その認識を、
0:47:55	通りで、まずは
0:47:58	屋内消火栓、
0:47:59	につきましても、衛藤。
0:48:02	主な消火対象としていけないところは当然優先的にハロン消火なりをつけてるというところがございまして、そういうところも困難になる。
0:48:12	ような恐れがある場所にはそういうものを優先的につけてございまして。
0:48:16	またそういうものがなくても、江藤
0:48:19	ちゃんと消火に行けるということで、
0:48:22	いうところはその水消火を、各エリア、
0:48:26	計画に対してつけてございまして、そちらにつきましても補足 3-8、
0:48:33	一、先ほどの
0:48:36	照明の図面のようなところにですね、消火栓の配置図をつけてございまして、
0:48:50	またそれで、
0:48:55	部分で、衛藤。
0:48:57	実際は、
0:49:00	設置してると。
0:49:01	いう状況になってございまして。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:06	オカサイトウシノです。
0:49:08	確認なんですけど、自動消火のところにも必ず消火栓が行くようにはなっていると。
0:49:14	いう設計なんです。よろしいでしょうか。はい、わかりましたありがとうございます。
0:49:25	消火について私からは以上です。
0:49:32	火災対策室ニシノです。今ほど非常照明についてお話があったかと思うんですけど、
0:49:41	197 ページ補足説明資料 297 ページから、平面図がついております。
0:49:51	会によって、照明の数というか、配置というかそういったものに差があるかと思うんですけど、この理由というのは何かあるんですか。
0:50:03	これも 197 ページですと結構、
0:50:06	網羅的についてますが、198 ページについては、ほぼ、
0:50:12	ないような状態。
0:50:14	この辺は、
0:50:18	説明の方をお願いします。
0:50:24	はい。
0:50:25	特に電力の三嶋でございます。
0:50:33	はい。
0:50:35	そうですね。
0:50:37	証明の方はですね、
0:50:41	下にミライトと先ほど申しましたけども、そちらの方は取り外しが可能でして、移動ができるような状況になってございます。固定式ではなくてですね、
0:50:54	壁に取り付けてあって、そのところ、
0:50:57	やはりその移動っていうところにも使えるようにということがありますので、衛藤。
0:51:03	ねじで外して来むちゃ込みができるような、
0:51:06	バッテリータイプになってございます。
0:51:08	なので、エリアによってはポツンポツンと確かにあるんですけども全体がカバーできるように、アクセス性を考えながら、アクセスがしやすい場所にまた取り付けてあるというふうな、
0:51:20	認識でございます。
0:51:40	火災対策室日野です。その辺のちょっと詳細の詳細がわかりませんので、またその辺の記載の方、説明の方、お願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:49	はい。竹崎ミシマでございます。これちょっと補足説明資料のこの資料の方に、内容の拡充というところをちょっと検討したいと思います。
0:52:14	いいですか。火災対策室の石野です。
0:52:16	次の 452 ページお願いします。
0:52:33	この、すみません、ちょっと知識不足でこのファンネルというものの効果について教えて欲しいんですが、
0:52:41	これというのは、排水、
0:52:44	かと思うんですが、
0:52:49	これは煙を遮断するもので、炎等はそのまま通してしまうということのなんでしょうか。
0:53:00	はい。東京電力の三嶋でございます。
0:53:03	このファンネルというものはですね、水府水で、
0:53:09	実際は封水されておりまして、
0:53:12	衛藤。
0:53:13	何て言うかね、トイレみたいなイメージですかね。便器。
0:53:19	なんかのイメージで、水がたまっていて、その奥には水が流れるけども黙ってれば、水が流れると。
0:53:26	いうふうな、まずはそういう設備でございます。
0:53:30	そうするとですね、
0:53:32	火災が起きて、ある程度熱、
0:53:35	がエリア的に発生しますので、内圧も上がったりとかするとですね水封が、やはり
0:53:41	破れて、
0:53:43	衛藤煙がこのファンネル。
0:53:46	パネル、排水配管を通じてですね、他のエリアに
0:53:50	行くんですね、どっから発生してるか、形がわからないということもありますので、
0:53:55	煙の流入防止事業、
0:53:58	というものを、
0:53:59	取り付けてですね、もしその水封が破れたとしても、ちゃんと
0:54:05	こう圧力がかかったときには、ピタッとコウ、
0:54:07	その排水の配管の方に煙が行かないような構造というものを取り付けているというふうな説明になってございます。
0:54:17	はい、わかりましたありがとうございます。
0:54:21	通期 460 ページお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:33	ちょっとこれ教えて、言葉を教えていただきたいんですが、
0:54:36	ここに金属外装ケーブルという言葉と、電線管ということは、そしてフレキシブル電線管と、
0:54:47	いうものがあるんですが、
0:54:49	この
0:54:51	車、この写真で言う金属外装ケーブル。
0:55:00	どう電線管というのは同じものなんです。同じものを指してるんですか。
0:55:11	東京電力の樺サーです。
0:55:14	衛藤電線管。
0:55:16	通常の一般的に用いられている
0:55:21	金属の間に入ったものを示しましてフレキシブル電線管と、
0:55:25	書いておりますのがですね、
0:55:29	曲げられるようにですね、
0:55:31	飛田が入ったような、ジャバラのような形の、
0:55:35	電線管になっておりまして、ちょっと言葉を分けているんですけども、どちらもその金属に入っているケーブルの間ということで、
0:55:45	金属外装ケーブル等まとめて記載をしております。
0:55:51	あ、はいわかりました。この写真理由。
0:55:54	火災対策室ニシノで金属外装ケーブルというのは、これはフレキシブル電線管の
0:56:01	写真でよろしかったですか。
0:56:05	東京電力のカバサワです。おっしゃる通りでして写真は、
0:56:08	フレキシブル電線管のものを載せております。
0:56:14	それぞれ下の下のフレキシブル電線管というのも、
0:56:19	これ金属ですか。
0:56:22	東京電力の河田です。写真を見るとですね相当、
0:56:27	外面が黒くなってまして樹脂がついてるんですけど、中身は金属になってまして、下になっております。
0:56:37	わかりました。はい、ありがとうございます。
0:56:40	で、あと試験結果についてちょっと確認なんですけれど。
0:56:44	電線管もフレキシブル電線管も、
0:56:50	等、
0:56:57	ちょっと待ってください。
0:57:00	変化はなかった。ちょっと待ってください。
0:57:06	変化は見られなかった。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:09	とあるん。難燃性電線管理数は変化が見られなかったとあるんですが、塩化ビニル電線の日越え。
0:57:17	一部表面が溶着するとあるんですが、火災にはならないものの、
0:57:24	周囲の
0:57:26	絶縁被覆が溶着す、溶けることで、
0:57:36	絶縁不良、
0:57:38	等を起こす恐れというのはないもんなんですかね。
0:57:54	えっと、東京電力のカバサワです。
0:57:59	おっしゃる通りですね
0:58:00	その余裕の状態。
0:58:02	が
0:58:03	進展すれば、全然不良が出てくる。
0:58:07	ということも考えられるんですけどこの試験の中では、そこまではなかった。
0:58:11	ということになります。
0:58:23	えっと火災対策室の齋藤ですこの試験ってすみません何を見てるんでしたっけ。いや結局
0:58:30	ケーブルの損傷を例えば見るとかという話の観点でいくと、ケーブルの損傷としては絶縁抵抗等被覆の形状というのものもあるんですけども、
0:58:41	例えばその内部火災影響評価ガイドとかでは、ケーブルの損傷基準は温度を使って、見るという手法もあるわけですよ。実際にだからその関係がどうなってけ、
0:58:54	これって結局ケーブルの何、ケーブルの何を見ていること実証してるってことを、何を実施をしようとしてるのかってのがちょっといまちよくわからないんで、ちょっとその部分を
0:59:04	オオモトの話なんですけどもちょっと説明していただいてもいいですか。
0:59:13	衛藤東京電力のカバサワです。えっとですね。
0:59:17	ここの部分、中央制御室の制御盤のところの特化した内容を記載しております、
0:59:25	制御盤の中ですと、やはり
0:59:27	他の
0:59:30	通常の部屋ですとか通路にあるように、3時間耐火のラッピングですとか、1時間のボードとかで、仕切ることができないので、
0:59:40	制御盤の中に特化してみた時に火災の影響がどうなるのかというのをですね少し細かく、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:46	こういった形で、
0:59:48	部分的に、
0:59:50	見ております。制御盤の外になりますと、
0:59:54	いわゆるexposure火災といいますかもう全域がかなりの高になるという ことを想定して、防護していることに対して、制御棒の中ではある程度 限定的にといいますか想定される。
1:00:08	電気事故ですとか、火災に対して、
1:00:13	その個別の機器に影響があるかないかということを少し細かく見ている と。
1:00:19	いろんな試験をやってトータル的には、これで問題がないということを示 しているものです。
1:00:35	えっと火災対策室の齋藤です。
1:00:38	制御盤ない、制御盤内の火災によって影響受けないといって、
1:00:47	温度ではなくて絶縁抵抗を見ている。
1:00:52	考え方等費、要は絶縁抵抗と被覆を、
1:00:56	その温度じゃなくて多分絶縁抵抗と被覆でとりあえず判断してるってこと を、ここでは言ってるんですけどもそれはな、なぜっていう。
1:01:05	はなCをちょっと教えていただいてもいいですか次。
1:01:14	はい。東京電力の笠です。
1:01:17	こういった試験をやるにあたってですね参考にしてしているところが、アイト リプリですとかアメリカの規格なんかを参考にしまして、
1:01:27	あちらですとですね必ずしも温度というところには行っておりませんで、 こういうバリアがあれば、或いは実証試験がやられて、性能が維持でき ればいいですよとか、
1:01:39	そういうことがありまして、この試験自体もですね、
1:01:44	当社単独でやったものではなくて、
1:01:48	事業者或いはメーカーさんと共同でやってるもんなんですけれども、
1:01:52	そういった基準から引っ張ってきて、全然抵抗というところを一つ見てお ります。
1:02:03	火災対策室の齋藤です。これはあれですよ、絶縁抵抗を見ているん ですけど、結局
1:02:11	火災が終え終わった後に、多分これもう1回多分測ってるんですよ 多分。
1:02:17	これ、いつの段階の手で抵抗はかってんのかなっていうのも一つあるん ですよ。もう一つ言うと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:22	じゃあそのかさの影響を直接費用を受けているときに、
1:02:26	これの電線カーンに入ってるケーブルが、
1:02:31	正しく動作、その時には正しく動作しないんですねっていうそういう、
1:02:35	突っ込みの仕方とかもあってその辺のちょっとすいません考え方の整理が、他のその前後のページもあわせて、どうなっているのかなっていうのがですね。
1:02:45	ちょっとよくわかんなくて、
1:02:47	ちょっとその部分も今口頭で説明していただいた後でちょっとその
1:02:51	試験判定基準の、
1:02:54	もともとのその考え方について、どっかまとめて補足してんならば補足しておいて欲しいのと、
1:03:00	そうでなくて個別にこの考え方を設定してるっていうのであればそのところにちょっと補足ですね各項目について、なぜこの項目で設定するのかっていう考え方をですね。
1:03:10	ちょっと補足しておいていただきたいんですけども、今ちょっと答えられるものありますか。
1:03:20	あ、東京電力の河瀬です。すみませんちょっと今の資料ですと、その辺が読めないの
1:03:28	説明文をですね追加するようにいたします。
1:04:36	えっと火災対策室の齋藤です今うちの質疑から聞いた話以外に、全体的話としてざっと確認をしていきたいと思えます。まず、
1:04:47	84、86、5 ページからの消火設備のところをまず、ごめんなさい
1:04:54	資料、添付 1-028 比較表の開 0 の 85 ページのところから順番に、
1:05:02	確認していくつもりなんですけれども、まず、ここ、ちょっと補足で説明をちょっとしていただき、
1:05:12	たいところがあって、先ほどもちょっとうちの指針からも確認させていただいたんですが、原則の小カノウ四方とそれから例外になっている消化の仕方の、
1:05:24	ところが、どこがどういうふうになって、原則、要は煙が多いところと煙が少ないところでは原則二つに分けてると思うんですね。それ以前の話として、
1:05:34	所先ほど確認させていただいた通り消火栓を全部の火災区域につけて、
1:05:40	多分火災確認で、全体付けられるようになって火災が、煙が多いところには、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:45	さらに自動消火設備としてガス消火とかそういったものについてますみたいなのがまず原則としてあってそれ以外に例外の部分が、
1:05:54	ちょうど出てきてると思うんですね。その関係がすいません分かる表が、資料をちょっと補足説明資料としてどっかに濃いつけといていただけないかっていう話がまず一つなんですけどそれはちょっとご理解いただけますかね。
1:06:08	はい。東京電力の三嶋でございます。
1:06:12	はい。
1:06:14	了解いたしました。
1:06:16	ちょっと資料の方はどこにつけるかちょっと検討した上で、また、資料化して、
1:06:23	ヒアリング回答とさせていただければと思います。
1:06:30	それもそうなんだけど、とりあえず全部の火災区域に、まず消火栓設置しますよっていうまず静的な考え方があってその上でそこにどこ。
1:06:38	何メートルっては、
1:06:40	ミイ1個って話はあるんだけど、そもそも全部の火災区画、
1:06:44	消火栓、
1:06:45	の方はできてんだよねっていう宣言が、
1:06:48	ちょっと見えない。
1:06:52	いやだから今そこ今、
1:06:57	今月でした。
1:07:02	いや、それ、あれなの。
1:07:05	ちょっとしばらくお待ちください。それはね、
1:07:10	ハロンと
1:07:11	確か。
1:07:13	津曲さん。
1:07:15	だから、
1:07:21	いやだからそこは新しいところ、順番とか古いところの仕方なんだけど、このところみたいな。
1:07:27	対応できるところ。
1:07:31	ただ、それを使う順番が、
1:07:33	違います。
1:07:36	説明基盤、
1:07:39	はい。お待たせいたしました。次 88 ページを開けていただきたいんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:46	88 ページの大きな一つのボックスになってるところの最後のところ2、
1:07:54	復水貯蔵槽等に使用済み燃料プールと使用済み樹脂槽は、消火設備を設置しない設計とするというふうにここにはここだけ消火設備を設置しないという書き方になってるんですけども、ここ以外で、
1:08:10	消火設備を設置しないところはないということでとりあえずいいですかね。
1:08:18	はい。東京電力の三嶋でございます。
1:08:21	先ほど申しましたようにまずはハロンとか、優先的にやるもの。
1:08:26	まず、
1:08:27	ありまして、それがやっぱ消火栓、また消火器っていうところでクレジットをとってるという認識で、
1:08:34	問題ありません。
1:08:36	はい。火災対策室の斎藤です。で、この復水貯蔵槽とか使用済み燃料プール、使用済み長樹脂ソウノ。
1:08:47	この3ヶ所については補足説明資料の中で、どっかでここ、この場所はこの形になってて、こういう所を目方ちゃんこういう状況になってってというような
1:08:59	平面図とか写真とかがあってそれで消火設備を設置しなくてもその目的が十分に達せられるというような説明補足説明資料なんかどっかにあたりしますかね。
1:09:11	東京電力の三嶋でございます。現状今、ついてございません。
1:09:16	先ほど
1:09:18	ご要望ありました原則例外のところで個別のイメージ実は現場の写真があって、ここにはこういう状況なので統括を設置しないみたいなそのシートが入るような、
1:09:31	イメージをちょっと今受けましたので、はい。ちょっと検討したいと思います。
1:09:41	火災対策室の斎藤です。あと、この場所それぞれについてやっぱり消火設備を設置しな
1:09:48	上でその消火設備と同等の
1:09:50	効果を発揮できていると、いうふうに宣言しているところになりますんでその部分についてはもう個別に補足説明資料ですね、場所、場所と、できれば平面図とあとそれを俯瞰するような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:03	わかるような写真と、あとそれに対してどのような状況になってるからその目的を達成できているという説明の文章ですね、それをセットになったようなものをちょっとご用意いただきたいと思います。はい。
1:10:17	次に、
1:10:18	他のところ、しばらく、とりあえず、
1:10:23	いいんですが、92 ページから次 93 ページにかけての、
1:10:29	ケーブルトレイの消火設備について、ちょっと確認をしたいことがありますので 93 ページの最初のところ 2 行目のところに、
1:10:40	火災の熱で、用損スルー、感知チューブというふうに書いてあるんですけども、これのすみません今の技術的な仕様等についてどっかで補足説明資料で説明してたらすみませんその説明をまずお願いします。
1:11:04	はい、東京電力の三嶋でございます。
1:11:07	補足説明資料の方、江藤さんの補足の 3-5 という項目、
1:11:13	ページは 160 ページからとなります。
1:11:23	衛藤。
1:11:25	162 ページ、第 1 表の方に消火設備使用の概要、
1:11:30	というのがございまして、
1:11:32	衛藤。
1:11:33	まず消火設備の感知方式、感知チューブ方式というふうな記載がございます。
1:11:39	はい。
1:11:39	で、次のページ 163 ページ。
1:11:43	大豆、
1:11:44	ウノ、
1:11:45	衛藤市ですね、こちらの方で、感知チューブの方、衛藤。
1:11:51	まずはケーブルトレイの方にですね、こう 1 本合わせてる記載にはなってるんですけども、実際はですね、ある程度
1:12:00	このダイヤのように、
1:12:02	行ったり来たりをさせてですね、全体的に網羅できるような配置にしております。
1:12:12	中部の要素、
1:12:18	中部、
1:12:25	それ以降は確かに消化の実証試験のデータになってございまして、衛藤。
1:12:32	感知チューブに関しましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:38	大きくその仕様について細かく記載されたものはございません。
1:12:43	実際のところございません。
1:12:50	ここにね、
1:12:53	すいません失礼しました。
1:12:55	66 ページ。
1:12:58	166 ページ。
1:13:00	ちょっとご覧いただいて、
1:13:03	こちらの方が、中部の、
1:13:06	塩ですね。
1:13:08	衛藤財産ポリアミド系の
1:13:10	実施となつてございまして、官庁の一応 180 度というところがメーカーのカタログステップ。
1:13:17	になつてございます。
1:13:20	オオキ使用の記載はこちらの方になるかと。
1:13:23	思います。以上となります。
1:13:27	火災対策室の齋藤です今のこの 166 ページのこの表、第 2 のところなんですけども、
1:13:34	このその 180 度っていうのは何を想定して、この 180 度っていう温度になっているのかっていうことについてちょっとお知りたいですけれども。
1:13:45	一般に間、自動火災報知設備とかだと、
1:13:50	いわゆる
1:13:53	確かこのKK6 号機とかの感知器だと 60 度とかいう熱感知器の温度の設定とかしてるわけですよ 180 度っていうのはおそらく、ホソノが直接、
1:14:03	当たることを想定したものだ、というふうに見えるんですけれども、てことは、このチューブ等、
1:14:13	アノと、ケーブルトレイとチューブの間の隙間が、
1:14:18	あんまりないような状況のときのみこういうものが有効に機能するのではないかというふうに見えるんですけれどもちょっとその考え方を、
1:14:28	ちょっと知りたいんですね何を気にしてるかというと、実際このケーブルトレイの火災があったときに、どのぐらいの
1:14:38	火種で、こういったものが感知するように、感知して要はここは消火なんです、でも消火の薬剤をここに書いてあるとF系の 1-12 っていう、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:48	おそらくこれで消すことになるんだと思うんですけども、これが十分に
1:14:54	どのぐらいの火災になったときに、これが十分に消化できるんだろうかって実験はしてるんですけどもその具体的な原理の
1:15:02	ところが、要はどれぐらいの火種小さい火種で、とりあえずそこを押さえようとしているのかという根本的な考え方がちょっとこの資料に書いてなかったりするんで、ちょっとこの部分を補足していただきたいんですけどもよろしいですかね。
1:15:19	はい。東京電力の三嶋でございます。
1:15:22	はい。
1:15:23	ですね。確かに
1:15:26	他の火災区域架空の熱っていうものに比べると180度はかなり高い状況になってるとこだと思います。
1:15:33	タダノケーブルの使用の、keVのその使用温度、
1:15:38	ですかねっていうところがやはり120度とか130度アノ前のところが、江藤維持できる場所ってのはかなり高い。
1:15:45	温度まで耐えられるっていうところもございますし、そういうところもちょっと含みで補足、こちらの方に補足するような形で、
1:15:54	検討をさせていただければと思います。
1:15:58	火災対策室の齋藤ですその部分のちょっと補足をちょっといただきたいんですけどあくまでもその下、ここにある絶縁ケーブルの
1:16:07	耐熱の仕様があってそこに超えるような熱が変わった時っていうふうに言うんですけども、実際その熱のそのチューブへの加わり方っていうのはどういう状態を想定しているのかとかですね、要はいわゆる普通の熱感知器での、
1:16:23	熱の当たり方みたいなものを多分想定してないんだと思うんですけども何かそういったことも含めてですね、ちょっとそこを補足してこのもともとの原理と、
1:16:32	その原理があってこのそこから先の実験のところで正しく動作しますということの話だと思ってますんですけどもその部分よろしく願いいたします。
1:16:44	はい。東京電力の三嶋でございます。はい、了解しました。
1:16:51	はい。次にですね9、とは、先ほどの0KK6.1-028の甲斐の0本体の方の表に戻っていただいて、
1:17:11	94ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:13	次の 94 ページのここ四つ行があるんですけども三つ目の、
1:17:21	行のところで、
1:17:23	煙が(エ)として煙が大気へ放出されるというような設計になってますよっていうところなんですけども、
1:17:32	ここは文章でも、火災が発生しても煙が大気へ放出される設計とするって書いてあるんですけどこれはあれですかね直接、
1:17:43	天井がないか、天井があったとしてもそこから先、何か煙突か何か、
1:17:50	弁みたいな空気感みたいなもの大気に直接放出されると、そういうことを意味してるってことでよろしいですかね。
1:17:58	はい。東京電力の三嶋でございます。はい。こちらの部分は屋外に設置してというのがまずございますはい。
1:18:05	なので、まずは屋外に設置されておりってところの大条件があつてですね、衛藤屋根とかその囲いがあるタイプではないと。
1:18:12	いうところを示してございます。
1:18:18	はい。わかりました。次にその下の括弧Bのところなんですけど、
1:18:24	この括弧Bの上部中央制御室のところなんですけど、ここはこれで理解はするんですけど、これってあれですか。後ろの方に、
1:18:38	上部中央制御室の消火の考え方っていうのはまた別途どっかで捕捉されてるんですけど。
1:18:47	要は何を確認したいかという多分ここあれですよね消火栓でやるんじゃないくて多分二酸化炭素のボンベとかでやるわけですよね火災防護審査基準の、
1:18:58	のところに従ってですね。
1:19:01	ていうのをちょっと確認して、場所等ちょっと追い切れなかったんで、ここでちょっと確認しとくんですけども、
1:19:09	はい、東京電力の三嶋でございます。
1:19:12	補足説明資料の方で説明させていただきます。補足の 4-2。
1:19:18	464 ページになります。
1:19:38	こちらの方で、江藤中央制御室制御盤内についていうところからスタートしてる。
1:19:45	ものがあるんですけど、これが
1:19:48	上部中層での火災ってのはやはり、盤内の火災というのが大幅に想定されておりまして、それに対してどのような対応をとるかということが、
1:19:56	説明させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:59	まだ消火手順を定めているとか、あとはそのサーモグラフィーカメラによって困難な場合も特定をしていきますと。
1:20:07	ていうところが、運転員によるその消化ってところが、100465 ページ、こちらの方の、
1:20:13	具体的な発生して、このような流れで行いますというところ。
1:20:19	記載してございます。
1:20:23	火災対策室のサイトです、
1:20:28	ここの 465 ページのところ、セルフエアマスクをつけて、
1:20:35	行うという話なんですけどこれつけてもらうことはここの一部 465 ページの一番最後のところに書いてある二酸化炭素濃度の、
1:20:44	上昇。
1:20:46	藤真麻の多分 2、3、酸素濃度が低下するという二酸化炭素濃度が上昇することによる身体の影響だと。
1:20:55	いうふうに理解はしてるんですけども、そことセルフエアマスクの関係について、きちっと評価できているのかというところを、
1:21:03	念のために確認しておきたいのとそれを評価したものをこの補足として、さらに追記しておいていただきたいんですけどもよろしいですかね。
1:21:14	はい。東京電力の三嶋でございます。はい。競りフェアの方はやはり制御盤内で操作するっていうところもあって体がやっぱり中に入ってしまったですね、
1:21:25	そこで吹かせると閉鎖空間ってところがございますはい。
1:21:29	ただ中操で、大幅なところっていうところ。
1:21:33	この部分はかなり空間も大きいですし、衛藤。
1:21:37	あとは、空調関係の方も、衛藤助教の隊員によっては、確かに出るかもしれませんが、かなり大きな空間のところになりますので、その辺の関係性のところ、
1:21:48	一言でもちょっと地域の方、この
1:21:54	はい。4-2 のこの 465 ページの
1:21:57	この図 6 の下の方のあたり、
1:21:59	に取り扱いについて、ちょっともうちよい具体的な、
1:22:03	ところを記載しようかなと考えました。はい。火災対策室のサイトウでもうちよっと実は作業しちゃう時、やっていただきたくて
1:22:14	基本的に二酸化炭素のボンベ、小カーボン消火設備、消火器についてはおそらくそのデータ安全シートがあるはずなんですよね。
1:22:25	SDSがあるはずなんですSsにきちっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:29	何だっけ、噴射し、噴射して二酸化炭素濃度がこれぐらいになった場合には、こうした影響があるというふうに多分書いてあるはずなんですよ。それにならないようにするために、密閉空間とかそういったところだと、なりやすいんでそういうふうにならないようにするために、
1:22:46	セルフエア、
1:22:48	マスク等をつけて作業する。
1:22:51	ていうのが多分手順だと思んですけどもだからそうした
1:22:55	機械に備え付けられてるSDSでデータ安全シートみたいなものと比較して、だからどういうふうになって、どういう対応するのかというところをきちっと補足して書いていただきたいんですけども、そこはご理解いただけますかね。
1:23:11	はい、東京電力三嶋でございます。理解しました。
1:23:16	また、本体の方のKK6.1028の甲斐0の比較表のところまで95ページ。
1:23:25	のところなんですけど、次、次に色はあとこっちにわろうとは書いてあってはの部分なんですけど格納容器のところなんですけども、
1:23:35	ここの説明として、煙が充満せず消火活動が可能とするなる設計としているというここのところの結論について、
1:23:46	そこについてという、その間の部分で、
1:23:50	空間体積に対して容量が、の排風機に、%除灰付近で換気され、
1:23:59	ていうふうに書いてあって、
1:24:00	ここの部分、ざっと簡単に計算すれば、時間当たり3回の換気量だと思うんですけども。
1:24:09	この関係3回分の会企業で十分だっというのは、これはすいませんどういいう考えで、そういうふうに言ってるのかというところをちょっと補足して説明していただきたいんですけども。
1:24:22	前に、ちょっとお話した通りこれは
1:24:26	可燃性蒸気の話ではないんで、もうそれがどうこうって話ではないんですけども、可燃性蒸気とかだと多分、次、とく時間当たり5回だったはずなんですけども、ここの部分について3回で、
1:24:37	配布としてはOKですよというふうに考えている考え方について、ちょっと簡単にご説明いただいてもよろしいですか。
1:24:53	もし、今ちょっと説明できないんであればまたちょっとここの部分について宿題でまた考え方を整理しといていただきたいだけなんですけども。
1:25:03	はい。東京電力の三嶋でございますちょっと宿題とさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:08	次 96 ページのところでこれはすみません純粹に何を、どういうものを指しているのかっていうものの、確認をさせていただけます次に 96 ページのホの部分で、
1:25:21	気体廃棄物処理設備のところの話で、火災に対してフェイルクローズの隔離弁を設ける設計とするっていうふうに書いてあるんですねこの下のその辺の部分も多分同じなんですけれども、
1:25:35	このフェイルクローズ設計の隔離弁というのはどういうものなのかっていうのをどっかで説明されてるところと補足説明資料等でありますかね。
1:25:47	東京電力の三嶋でございます。こちらについては、今のところないですね。ないので、ちょっと
1:25:56	設置許可EPテンパチ等に記載があるかと思しますので、その辺、どちらかちょっと、
1:26:04	もうちょいこう膨らませられるようなところを探して、入れたいと思ってございます。
1:26:10	はい。火災対策室のサイトウソヤここは何を確認したいかというフェイルクローズ設計の隔離弁っていうのがどのように動いてフェイルクローズの設計になってるのかっていうのをただ確認したいだけです。で、
1:26:21	その次にこの業務一番最後に、可燃物管理を行うことで煙の発生を抑える設計とするっていうふうに書いてあるわけなんですけれども、
1:26:31	基本的に煙の発生と可燃物の管理っていうのが、どういうふうに結びつくのかっていうのが若干考え方として、
1:26:42	どう考えているのかなっていう確認をしたいんですね実際には、例えば先ほど確認してもらったケーブルとかが結構あるところについては可燃物量が少なくて、
1:26:52	煙が結構発生するわけですね。
1:26:55	実際ここは可燃物管理を行うことっていうか、そもそもその煙が発生が起きないっていうふうに言うためには、多分その可燃物の量が少ないこととあわせて、煙が発生しないような材料が、
1:27:09	ありますよってことでそれで初めて多分ケ年アノ煙の発生が抑えられるって話だと思うんですけども、ここはタダノ言葉足らず。
1:27:17	のところというふうに理解すればいいのか、それとも本当に可燃物完了をアノすることによって煙の発生が完全に抑えられると。
1:27:26	いうふうに考えているのか、その辺どちらなんですかね。
1:27:31	はい。東京電力の三嶋でございます。ケメニー発生が抑制されるというところの補足説明資料が 3-11。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:41	補足の 265 ページにございます。
1:27:54	はい。
1:27:56	こちらはですね、
1:27:58	267 ページ。
1:28:00	言われますけども、まず煙の過熱の考え方。
1:28:05	ていうのがあったり、金光の管理、
1:28:08	発熱量の基準をどのように設定しようか。
1:28:11	ていうところがあったり、
1:28:14	衛藤座間。
1:28:16	その中で、
1:28:20	まず可燃物量として、衛藤、十型粉末消火器で消せる。
1:28:26	ガソリン下限として 1300、
1:28:29	メガジュール。
1:28:30	ていうところがまず一つ。
1:28:32	設定をして、その設定をした上で保守的に線で押さえるというのが 268 ページ。
1:28:38	の表、代表市野。
1:28:40	第 1 表の下側の方に記載がございます。
1:28:43	また、そちらの部分で、衛藤。
1:28:47	火災感知が発報してから、
1:28:51	向かまでに、56 分程度は間違いなくかかるだろうということがございますので、
1:28:57	まずは、消火活動課、
1:29:00	268 ページのbポツになるんですけども、統合時間っていうところの基準として、エトゴ 6 分程度、時間が要すると。
1:29:09	いうところもあって、開設する前に、アカセがみずから沈下するのではっていうことを期待してまずたい。
1:29:15	等価火災時間の基準として、0.1 時間未満、
1:29:19	ていうふうに設定してございます。
1:29:23	という形で、まず発熱量の部分、あと等価火災時間、
1:29:27	ていうところの管理をもって、
1:29:31	煙発生を抑えるというふうな整理をしてございます。
1:29:39	火災対策室の斉藤です。今の説明っていうのは多分その火災に遭ったときの発熱量に応じた、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:46	対応の仕方という評価の部分の基礎的なところを示しているところだと思うんですねこの部分、今のこの確認してる部分っていうのは、おそらく煙の量が出る出ない。
1:30:00	っていうところをね、区別のために、
1:30:03	多分いろいろと記載しているところのフェーズだと思ってるんですけども、その発熱量の話と、煙の半煙の発生の話っていうのは、イコールで、必ずしもイコールではないですよっていうことを、まず、
1:30:16	確認をしておきたくって、実際にはだからそのゴムであるとかウレタンだとかそんなものが燃えた場合には、ガソリンのときよりももっと煙が、
1:30:26	ちっちゃく火災だって煙がぼんぼん出てきますよねと。
1:30:29	そういうような状況に至らないように、
1:30:33	するための話は火災荷重とは別に、そういうものをそもそも持ち込まない、またはそこにはないから、
1:30:41	煙が発生しないんです、多分そういう説明だと思うんですけどもそことの関係が、
1:30:46	ここのところで火災荷重と、ダイレクトにイコールで結びついたりするので、それで考え方を確認しているんですけども、
1:30:56	要はその煙、発熱量に対して、要はガソリンよりももっとよく、
1:31:03	紙とかみたいなものであれば紙だって物によっては煙結構出ますけれども、
1:31:09	煙が出ないような、
1:31:11	過アノものを、であれば、それはそうなんでしょうよと。でも煙が出るようなものを持ち込まれたりそもそも家のけ煙が出るようなものが中にあるのであれば結構煙アベそもそも出ますよね。
1:31:24	という話になると思ってるんで、そこら辺の考え方の整理がどうなっているのかなと。
1:31:29	いうところをですね、ここの一連のところの、ここ全部のところみんな同じような書きぶりだと。
1:31:36	見えてるんで、その整理をきちっとしていただきたいんですね。
1:31:41	私の言いたいことってご理解いただきます。
1:31:50	はい。東京電力の三嶋でございます。
1:31:52	はい。その辺ちょっと設置許可の時点でもご説明してるとお思いますので、その辺の資料も含めて、かなり圧縮した状態に記載をしておりますので、はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:02	確認をしてから追記なり、ちょっと説明の方、どちらかに拡充をしたいと思ってます。火災対策室の齊藤でこの部分については書きぶりというよりも考え方をきちっと明記しといていただきたいんで補足説明資料の方に、追記で書いてください。
1:32:18	この
1:32:20	煙のコントロール煙のコントロールの話と
1:32:24	煙の発生を抑える設計っていうのはどういうことをすることで実現するのかということの考え方をですね、明記、ちゃんと説明してください。よろしいですかね。
1:32:35	次に、99 ページ。
1:32:38	のところで今日明示してご説明いただいた
1:32:44	ところ、青字のところなんですけどね。
1:32:48	これおい。
1:32:51	またはっていう話になってしまうと、そのいずれかしか突きつけませんよ。
1:32:58	ていうふうに読めてしまうんです。実際には、今までのこの説明を聞いてると、
1:33:05	多分、ましょ、消化器はとりあえず置いといて消火栓とか、移動式消火設備、これ両方ともとりあえず設置する設計であって、そのいずれかを、
1:33:16	優先的に使用するような考え方で設計しますよと。
1:33:22	いうことを言ってるんだと思うんですけれども、もしそうであるのであれば、ここはもともと及びに戻すべきです。消火設備を設置する設計で、
1:33:33	消火設備を設置しそのいずれかを、
1:33:37	優先して使用する設計とすると。
1:33:39	いうふうに書くのが正しいのではないかというふうに私は理解したんですけれども。
1:33:44	そこは東京電力側の認識が合ってるのか合っていないのかについて確認をさしてください。
1:33:53	はい。東京電力の三嶋でございます。こちらに関しては建物内なりであれば、こちらの方は、例えば、消火器と、
1:34:04	消火栓っていうところありますけども、移動式消火設備が頭入ってこれるかっていったら、場所によっては当然その管理区域の部分とか、
1:34:14	入ってこれませんし、エリアとしてはそれで担保を取るわけにいかない。
1:34:19	ものもあります。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:21	また屋外に関しても、消火栓はあるんですけども、各ところに消火器を個別で置いていくかっていうよりはやはりその移動式消火設備消防車
1:34:32	の方が、機動力がありますので、そちらの方で担保取った方がいいということで、こちらの方は、またはっていうところで、加来、江藤翔華。
1:34:43	のところで、優先的に使うもの。
1:34:46	の部分で、
1:34:48	またはという記載に、
1:34:50	変えさせていただいたってところが、
1:34:53	ございます。
1:34:55	火災対策室の齋藤です。
1:34:59	ここの部分まず設計の基本的な考え方を全部説明するところなんですよねなので、基本的には何を置くような設計になっているかというのが、基本的には優先的に書かれるべき話でその使い方について、
1:35:15	今場所に応じた優先的な使い方をすると、というような考え方にしますっていうんであればそれはそれで補足で書くべきところだと思うんです。だからその、
1:35:26	またはっていうところの書きぶりで、今のこの話でいくと、どれかしか起きません。
1:35:32	または損、どれかしかお金またはその内の複数置くと。
1:35:36	というような言い方になってて、要はそこをやると、消火栓を置かなくても、移動式消火設備を置けばOKですとかですね。
1:35:46	消火器を置けば、消火栓や移動式消火設備を設置しなくてもOKですというふうに読めてしまうわけです日本語の話として、それは多分説明してる内容と違うはずなので、
1:35:58	ここはまたはって書くのか、またはもし書きたいんであればそのパターンを全部列挙するべきだと思うんですよね
1:36:04	消火器消火性移動式消火設備を全施設全部設置するとか、消火栓と移動式消火設備あるとかですねそういうそれでまた割ってつなげるんであれば理解はするんですけども、
1:36:17	要はこのうちのどれかしか、
1:36:19	設置しない例えば消火器しか設置しないというのであれば、ちょっと認められない区画が生じる可能性があるんで、ここの部分の書き方について、ちょっと再度確認して、
1:36:30	記載の充実または記載の適正化をやっていただきたいんですけどもよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:36	はい。
1:36:37	東京電力の三嶋でございますこちらの方、検討して回答させていただければと思います
1:36:45	次はちょっと飛んで 101、100 ページから 101 ページのところはさっきオカないところの設計になってるんでここはすいません先ほどの補足きちっとしてくださいねというところで、
1:36:57	そこでもう終わってると思うんで、それで終わりですえっと、
1:37:02	次に、
1:37:05	と 104 ページの、
1:37:09	ところで、
1:37:14	すいません、この系統、括弧Bのタイトルだけなんですけど、系統分離に応じた独立性っていうのは、これって何、何を考慮してらしたっけ、どういう意味なんでしたっけってすいませんちょっと改めて説明していただいてもいいですか。すいませんこれは用語の使い方の確認だけです。
1:37:43	どういうふうにさせていただいたと。
1:37:49	104 ページの、各括弧Bのところに系統分離に応じた独立性の考慮って書いてあって、この系統分離に応じた独立性というのは
1:38:00	あとで出てくるその影響軽減のところに出てくる系統分離の、
1:38:04	話とイコールですって話なのか、それともその消火系統の話だけに応じつついでの話なのかちょっと、今ここは消火の話なんで、
1:38:15	この系統分離に応じた独立性っていうところのこの意味が、何どこを指し何を指しているのかっていうところの意味合いの確認だけです。
1:38:34	はい、東京電力の三嶋でございます。
1:38:38	まずはその独立性という部分はですね、補足の 3-14、395 ページ。
1:38:47	をご覧ください。
1:38:54	396 ページのちょっと目的をご覧くださいとですね。
1:38:58	江藤設計基準事項対象。
1:39:01	設備及び重大事故等対処施設の消火設備の位置的分散に応じた独立性を備えた設計について、
1:39:09	ということを記載してございます。
1:39:12	実際にはですね、397 ページの第 1 図、
1:39:16	ちょっとご覧くださいですね。
1:39:20	上の部分の、
1:39:21	衛藤火災区画。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:24	あとSAと同機能を有するデービーとかデービーとエッセイ。
1:39:28	または
1:39:29	ていうところの、守るべきもののまず区分分離がございますと。
1:39:35	それに対して、江藤、
1:39:37	それを
1:39:39	独立性っていう言い方をして、
1:39:41	ですね、位置的分散に応じた独立性っていうふうに、
1:39:47	これは図、第1図の、
1:39:50	下側のところにあるんですけども、はい。
1:39:53	まずはその位置的分散が図られてますっていうところから消火設備の方も、同じく衛藤。
1:39:59	独立性区分に図って、
1:40:01	設置してますっていうふうな、
1:40:05	表現の仕方になってございます。
1:40:38	火災対策室の齋藤です。意味は理解はしました。そうすると、すみません単なる言葉の
1:40:47	多分タイトルじゃなくて多分この日、一度、その下の1段落目の書きぶりのところだけだと思うんですけども、
1:40:54	要はし、一番最後の一段落目最後になって系統分離に応じた独立性を有する設計っていうのは要はその
1:41:02	いわゆる安全停止に関する系統の、
1:41:05	系統分離に応じた独立性を有する設計であるというふうに書いてあってこの1行目から2行目の火災防護対象機器等の分、系統分離を行うために設置するっていう言葉は、ここはあまり意味がない。
1:41:19	ということととりあえず理解はしましたちょっと
1:41:23	いやこれ、何を言ってるのかなっていうのがですね系統分離を行うために消火設備がそれぞれ独立してついでる。実際に7号機の場合は、1時間耐火プラス自動感知消火っての後に、
1:41:37	系統分のところで出てくるんでこういう系統分離を確保するために必要なものを兼用しますというような話だと思ったんですけどもこの今日の説明で、後ろにある系統分離の話を確認していると。
1:41:50	必ずしもそうではないと。
1:41:53	要は3時間耐火で全部切りますって話なんでそうするとこの文章が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:57	余計な文言が結構入ってて、違う意味になっているのではないかというふう考えたんで、とりあえずここは確認をしたんですけれども、とりあえず理解はしました必要に応じてここ適宜、
1:42:09	表現の適正化等をするなりして、ただし、ものにしていただければそれで結構です。はい。
1:42:15	で、
1:42:16	その部分についてはずっと話は、とは理解はしてるつもりで、
1:42:25	すいません、100、内容の確認だけなんで110ページの
1:42:32	(エ)の凍結防止対策の話なんですけれども、
1:42:42	このすみません藤家通の温度ってどっかに補足資料か何かで書いてあるんですけど。
1:42:50	要は何度まで、
1:42:52	アノードウまで耐えられるようになっていかに耐えられるような設計になってるのかっていうのはどっかに書いてあるんですけどっていうすいません確認だけです。
1:43:02	はい。
1:43:05	東京電力の三嶋です。
1:43:08	ちょっと記載が今のところ、ちょっと重いところがないので、はい。
1:43:14	どっかで見た。
1:43:16	どこだったっけな。
1:43:19	いや、それはあれでしょ。DBの。
1:43:23	意味じゃ、
1:43:27	そう。
1:43:28	サトウ。
1:43:29	実際は
1:43:31	外部所等の説明書では、
1:43:34	凍結等が書いてあるんですよね。
1:43:36	はい。はい。で、藤加茂の説明書で、
1:43:42	言うと、今、確か説明書には載ってないので、
1:43:46	ただ補足に関しても細かく、
1:43:50	いや、補足に関してもそこまで細かいところを、
1:43:55	追加で書いた思い出が。
1:44:09	幾つあった。
1:44:14	はい。その辺、
1:44:16	検討したいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:18	火災対策室のサイトウですいや何でその温度を確認するかっていうところの記載ぶりのところで、7号と一緒にではあるんですけども、
1:44:30	自動排水機構によって消火栓内部に水がたまらないような構造とする設計とするっていうのが、
1:44:37	これの有効性が有効性との比較で何度なんだっけて話をですねとりあえず確認したいだけなのですみませんがその部分、補足説明資料でいいんで、
1:44:47	記載をお願いしますちなみにこの
1:44:50	自動排水機構。
1:44:53	によって、
1:44:55	消火栓内部に水が一たまらないような構造とするっていうのはどっか補足説明資料に何か1ページでも、何か補足説明いただいてるんですけど
1:45:07	東京電力の三嶋でございます。
1:45:10	いや今回の補足には入ってございません。はい。火災対策室のサイトウすいませんここの他のホンザイで巻くって話はすぐこれは理解できるんですけども
1:45:23	自動排水機構に未消化センナび水がたまらないような構造だけはすいません7号と同じだと思うんですけども、説明資料を
1:45:33	1、1枚でいいんでつけといていただきたいのとそこにですね想定する温度について併せて記載お願いしますよろしいですかね。
1:45:41	はい。東京電力の三嶋です。了解いたしました。
1:45:46	火災対策室の斉藤です。
1:45:51	とりあえず、
1:45:55	等、
1:45:57	そっか。そっか、ちょっとこの部分はずっと、
1:46:01	少々お待ちください。
1:46:15	黒島。
1:46:21	はい。次、
1:46:23	そしたらですね次、100、
1:46:27	100何ページだったっけな、117ページからずっと表があるんですけどもちょっとこの表が読みきれないので、
1:46:35	ちょっと補足のところで記載の適正化をしてる124ページのところで、
1:46:41	先ほども説明いただきましたけど、下の段のほうのケーブルトレイの方の話で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:49	現場手動起動削除っていうふうに書いてあるんですけどもこれもう、あれですよ基本的には。
1:46:55	感知、
1:46:57	したら自動的に消火剤が放出されるんで、
1:47:01	そもそも手動起動の、
1:47:03	考え方がありえないからそうしてるっていうそういう理解でよろしいですかね。
1:47:09	はい。東京電力の三嶋でございます総務委員会ではございません。
1:47:14	はい。次に 100
1:47:19	その表の部分一番最後の 127 ページなんですけど、
1:47:25	127 ページで層位の 14 っていう、下嚢胞の段のところなんですけど、
1:47:31	これ一、
1:47:36	6 号機のところの図面を見ると、次、手動起動としか書いてないんですけど、これ自動起動の異常はないんですかね。
1:47:48	はい。東京電力の三嶋でございます。こちらについてははい。手動の起動。
1:47:53	という形になってございます。
1:47:56	自動、篤志感知をしたら、手動でしか、
1:48:01	手動の添操作しかなないっていうのはそれはどういう理由になってるんですかね。
1:48:09	はい。東京電力の三嶋でございます。まず
1:48:13	中層床下、フリーアクセスフロアの感知器というのは、確かにございます。
1:48:19	で、
1:48:20	そちらの方が作動しましたら、
1:48:25	実際に煙とか上がってくるというところもありますし、また衛藤消化剤を吹きますと、
1:48:32	当然その誘導かつっていうところもありますので、一旦、他のメンバーは対比をして、
1:48:40	マスク等、設置してから手動と。
1:48:43	いうふうに運用が、
1:48:45	なると。
1:48:47	いうふうに確認してございます。
1:48:51	火災対策室の齋藤です。
1:48:55	いや、何でこれを確認するかというと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:00	床下のフリーアクセスフロアって基本的に人がは立ち入るところではないはずなんで、実際には自動で噴かせたっていいはずなのに、こここそ自動で噴かす、ガスを噴いたっていいはずなのに、
1:49:13	なぜ首藤が第一選択になっているんだろうというそういう考え方の確認なんですよねでもし
1:49:20	首藤をでも十分というような考え方であるのかそれとも手動でなければ、の安全が逆に担保できないんだってというような考え方があるんであれば、
1:49:33	この設計方針の際のこのアノ一欄のところに考え方をもうちょっと補足して書いてもらいたいんですよ。
1:49:42	案。
1:49:44	逆にこの床下のフリーアクセスフロアこそ自動でフジタガスフジタっていいじゃないかっていうふうに思える場所だからこそ、この部分きちっと設計の考え方を補足しておい。
1:49:54	おいていただきたいってことで、
1:49:57	お願いしたいんですけどよろしいですかね。はい。東京大学の三嶋でございます。保護者の方の
1:50:03	主導で深瀬田井というところがございまして、こちらのこの設計方針のす際のところ、
1:50:10	の部分に考え方を、衛藤築城。
1:50:13	の方をしたいと考えてございます。
1:50:17	火災対策室の齋藤です。まず、清力一の部分については以上になります。次に、
1:50:24	128 ページからの影響軽減の話ですけど、
1:50:29	ここ、
1:50:34	いや、これやっぱり、五分止めますけど
1:50:39	五分止めましょう。
1:50:42	消化終わったら、
1:50:55	そうしましてそれから、
1:50:58	経営し始めてよろしい。
1:51:03	はい。
1:51:04	はい。火災対策室のサイトウでそしたら、
1:51:08	3時45分から、影響軽減の確認をしたいと思いますんでそれまで一旦休憩ということでさしてください。よろしく願いいたします。
1:51:21	はい。火災対策室のサイトウですそれでは再開いたします。それでは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:27	何ページだっけ。比 128 ページの、
1:51:32	火災の影響軽減対策についてこれから確認をしていきたいと思います。
1:51:38	まず、130 ページの、
1:51:44	ところですが、この部分については、こっから先Aから順番に各それぞれについての材料について3時間耐火性能を確認することについての
1:51:57	考え方判定基準等、記載しているところですがまず130ページの工の
1:52:02	施工合同の括弧Bの判定基準のところですが、
1:52:08	防火設備セイノ試験防耐火性能試験業務、評価業務方法書呉の話ですけれども、
1:52:18	これ一般的にはどこの性能評価機関でも同じだというのは理解はしていますけれども、何を実際に参考にしているかについては、
1:52:28	補足説明資料のところ、どっかに書いてあるんですかね。
1:52:42	はい。東京電力の三嶋でございます。
1:52:45	補足説明資料の4-8。
1:52:49	の部分で、
1:52:53	562ページとなります。
1:53:06	例えば先ほどのアノ強化石膏ボードに関しましては564ページに、
1:53:12	試験結果。
1:53:14	阿保。
1:53:15	受けておまして、
1:53:18	記載の、
1:53:20	やり方としては建築基準法に基づく防火性、
1:53:23	設備セイノ危険の判定基準をっていうふうな記載。
1:53:27	だけど実際なっております。はい。
1:53:31	はい。火災対策室の齋藤です。何でこれを確認するかというですね、今まさにこの
1:53:39	もう一つの資料の補足の4-8-2の564ページのところで、判定基準のところ、
1:53:49	対耐火試験っていうのは基本的には、体炎と、それから耐熱の両方を満たすものが、対カー試験合格したものが建築基準法上の
1:54:02	耐火試験いわゆるISO834の熱を当てたときに、
1:54:07	生じるものだというふうに理解してるんですよここに。
1:54:11	判定基準のところ、書いてあるのは、これは炎の話については満たしてますよと。
1:54:19	いうことを説明してることは理解していますで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:22	もう一つの耐熱の方、要は非加熱面の方の温度についてもOKですよと。
1:54:29	いうふうに評価しているからこそこういう話になってるはずなんですけれども、熱の方の話についてもおそらく、
1:54:36	このA棟、
1:54:38	業務方法書、評価業務方法書の中には、必ず書いてあるはずですよね。
1:54:44	その部分について、
1:54:46	記載が、この 564 ページのところにはないよう見えるんで、そこを補足しとく必要があるんじゃないかと思うんですがいかがですかね。
1:55:05	具体的には多分後ろの方の表が多分ずらっと連なっててそこにわあ、
1:55:14	何だっけな平均 140 ケルビンとか多分そういったところが文字がちょっとつぶれて見にくいんですけれども、記載はあるはずですよねどっかに、どこだったかな。
1:55:28	あそこで申し訳ないですけども 570。
1:55:31	2 ページ。
1:55:32	ですかね。
1:55:41	そうですね。572 ページ、火災対策室で 572 ページにあるような、この表の 8-1 って書いてあるような、こういう熱の部分の評価してるはずなんですけれども。
1:55:52	その評価の部分が、
1:55:55	500、先ほどの 64 ページのところとかの、各材料、各材料各地機構というですかねダンパーも含めてそのところで書いてないんですけども、
1:56:05	それを補足しといていただいてもいいですか。
1:56:11	はい、東京電力の三嶋でございます。
1:56:15	こちらについては、江藤、設置許可での確認。
1:56:20	の結果をちょっと載つけてるもので、衛藤設置許可時点でちょっと熱のところをどういうふうにちょっと説明してるかっていうところ。
1:56:28	がちょっとございます。はい。
1:56:29	また、耐火ラッピングはですね、確かに
1:56:33	裏面のところ、かなり重要視してますのでこういうふうな判定基準なってますが、はい。
1:56:43	熱の影響っていうところまで、衛藤。
1:56:49	今のところその判定基準には入っていないっていう実情ではある。
1:56:55	火災対策室の斉藤です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:58	ここの影響軽減のところというのは、基本的には
1:57:04	燃えた場合に、とも広がらないように、
1:57:08	とにかく火災を、その特定の火災区域火災区画の中で押さえ込むと。
1:57:14	というのが基本的な考え方なんですよね。要は他の系統に影響を及ぼさないように区画内、区域内でも、
1:57:21	押さえると。であればやはり隣、比嘉別面の、
1:57:26	方に対する熱の影響も、基本的にはほぼないんですと。
1:57:30	いうことでなければ、基本的にはその耐火性能を満たしていると、いうふうにはならないはずなんですよ。実際に
1:57:39	モルタルとか、今、確認をさ、今表の部分の本部で確認させてもらってる130ページんとこで確認させてもらってるところは、
1:57:48	今日カセコウBoardなんで、これについては、ほとんどそれに、
1:57:53	なることはないはずなんですけども、例えば133、ところ表の方に戻っていただいて、
1:58:01	133ページのところで、
1:58:04	防火扉であるとか、
1:58:07	防火扉というのは壁のところ穴を開けてそこに扉を埋め込む話なんで、そこについて、
1:58:15	壁は大丈夫だけど、
1:58:17	扉が十分なその耐熱性の持ってなければ、隣の区画に影響を及ぼす可能性があるわけなんですよね。
1:58:24	だからそういうのも含めて、ザ、ここの対価影響軽減の部分については、
1:58:31	基本的には
1:58:32	大砲の部分についてはそれは当然なんですけれども耐熱の部分も、
1:58:37	基本的には満たすベツたの、もともと業務方法書には耐熱と、
1:58:41	大砲のはずなので、その部分について、
1:58:45	記載の充実等について、お願いをしたいというふうに考えています。
1:58:51	よろしいですかね。
1:58:53	はい。
1:58:54	東北電力の三嶋でございます。ツジについて、説明の拡充というところを、どのようにしていくかということも含め、検討させていただければと思います。
1:59:04	はい。よろしくお願ひいたしますで実際そのコンクリートの厚さとかについては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:10	例えば、一つ前の 128 ページのところに厚さのところがきちっと書いてあるわけですが、これについては
1:59:19	多分、許認可等のところで多分説明されてると思うんで、ここはこの数字の部分については一定は理解はしています。
1:59:30	で、材料系のところで耐熱のところはともかくとして次にどこだったかな。
1:59:41	135 ページ 136 ページのところで基本系統分離対策の基本方針の
1:59:49	ところについてちょっと確認をさせてください。7、先ほども説明ありましたけれども 7 号機の時には、
1:59:57	3 時間対 3 時間耐火PRAと、あと 1 時間耐火と自動感知、感知自動消火、
2:00:05	の蓋パターンをとりあえず採用するということになっていたのが今回 6 号機については、3 時間耐火だけと。
2:00:13	いう形で、説明をされるんですけども、その方針はその方針で間違いないということでも確認をした、させてください。
2:00:23	はい。東京電力の三嶋でございます間違いありません。
2:00:28	火災対策室の齋藤です。で、これは火災区域、火災区画を、
2:00:36	きよ、基本的にはそれで分離するって形になると思うんですけども、
2:00:40	すいません念のために、中央制御室とか中央制御室の下のフリーアクセスフロアになるんですかねその部分についても、
2:00:49	完全にその 3 時間耐火で、区切られて例外はないということでもいいんですかねそれともここはもう原則としてはこういうふうになってんだけれども、例外のところは別途このところに記載することで、
2:01:03	担保取ってますという話になってるのかってすみません
2:01:07	この何か説明資料の説明書の構成についてすいませんちょっと念のため確認をさせてください。はい。東京電力の三嶋でございます。
2:01:16	まずは原則の 3 時間耐火というのを記載してございます。
2:01:20	また中央制御す。
2:01:23	の方の分離につきましては、衛藤比較表の 140 ページ、
2:01:29	中尾との、
2:01:31	ポツの部分ですね。
2:01:33	こちらの部分は、水平 6 メートル確保なりその 1 時間以上の耐火、
2:01:40	能力を有する隔壁等で、
2:01:43	隔離することは困難であるからまず入って、こういう、ある程度のその例外。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:48	の部分に関して記載がございます。
2:01:51	いう形になってございます。
2:01:55	火災対策室の齋藤です。今の 140 ページのところがこの由井例外というところで(4)番で中央制御室周りの話を書いてあるんですけども、それ以外の例外はないん。
2:02:09	ですからとりあえずすいません。
2:02:11	要は、原則と例外のところをきちっと分離した上で確認しないといけないので、
2:02:17	そ、念のために、例外は中央制御室周りだけでいいのかということも最後、再度確認をさせてください。
2:02:24	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:02:27	そういたしますと、中央制御室、
2:02:30	あとは
2:02:32	フリーアクセスの部分ですね、あと格納容器ですね。
2:02:37	格納容器はですね。
2:02:50	江藤 145 ページ。
2:02:52	になります。
2:03:03	はい。
2:03:05	すいません、大変失礼いたしました 140 ページのタイトルがそもそも中大勢洋室及び、
2:03:11	原子炉格納容器の系統分離対策というふうになっているので、例外は中央制御室周りと原子炉格納容器、またはその附属の
2:03:21	設備ということでもいいんですね。
2:03:24	東京電力の三嶋でございます。おっしゃる通りです。
2:03:29	はい。火災対策室の齋藤です
2:03:32	内容、原則と例外の区別については理解はいたしました。で、
2:03:37	まず原則の方の部分についての確認ですけども、
2:03:48	基本的には先ほど確認をさせてもらった耐火試験にご使っ
2:03:54	防火、耐火試験を、ISO83 余熱当てて、耐火試験取ったものと、そうでないものを、いや、耐火試験とったものっていうのが原則で、あと 137 ページから 138 ページに、
2:04:09	掛けてある耐火ラッピングの、
2:04:11	話にこれを基本的には使うことで、その考え方を実現すると。
2:04:18	いうことでそれ以外で 3 時間耐火の方法を採用してるものはないということよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:31	東京電力の三嶋でございます。はい。
2:04:35	まず
2:04:37	こういうふうなものを採用して、実際にやってと言うのは間違いではございません。
2:04:43	ただ例えばケーブルのですね、THAIカーの使用とかですね、その個別の詳細な設計の中で、
2:04:53	高沢を両側に進められない。
2:04:55	場合はとか、そういうような場合の詳細なところっていうのは、この部分には、記載はございません。そこは詳細設計のところ、各検査の断面で、衛藤、
2:05:08	使用に関して十分なところ、判定基準を満足してるっていうところをきちんと確認したものを設計、
2:05:15	そして工事として、実際に実施しているという形になってございます。
2:05:21	火災対策室の齋藤です。今の答えはおそらく137ページから138ページにあるケーブルトレイ等の耐火ラッピングのやり方の話だと思うんですよね耐火ラッピングここに書いてある耐火ラッピングは、
2:05:35	NRCのRegulatory Guide 1.189のところに書いてあるいわゆるさつきと同じISOは山陽の熱を当てて、
2:05:45	とりあえずそこに対して炎と熱をとりあえず通しませんと。
2:05:50	いうやり方をとりあえず満たしますということをここには書いてあって、試験方法については書いてあるんで、だからそこから先の、
2:05:58	詳細なラッピングの仕方等についてはそのラッピングの然たそれぞれに応じて試験をしているから、それでとりあえず大丈夫だと。
2:06:08	いうことを言いたいということよろしいですかね。
2:06:12	はい。東京電力の三嶋でございますおっしゃる通りです。
2:06:15	はい。火災対策室の齋藤です。とりあえずその部分については原則としてまず理解いたしました。その上で140ページ以降の、
2:06:23	あと例外について、
2:06:25	とりあえず確認をさせてください。まず中央制御室周りの
2:06:31	話ですけれども、141ページ。
2:06:35	のところで、
2:06:37	先ほど補足説明資料も使ってご説明をいただいた
2:06:45	5センチと2.5センチの話なんですけど、2.5センチの花、5センチの話も一緒なんですけど400、
2:06:53	補足説明資料の400、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:57	幾つだっけな。
2:07:00	58 ページ、458 ページを使って、
2:07:05	先ほど説明をいただいたんですね、
2:07:10	ここの部分で、
2:07:13	多分、先ほど 460 ページの部分で確認したのとおんなじ話をもう一度確認しなきゃいけないんですけど、
2:07:26	458 ページも、熱の与え方がバーになってるの。
2:07:32	ですよ。
2:07:33	このバーと一ことの考え方みたいなところっていうのは、
2:07:40	改めてもう一度ご説明いただいてもいいですけど目的がそもそも坂内だからね、与えるんですがこれでいいという多分そういう考え方だと思うんですけども。
2:07:50	そこのその与える熱がバーナーで妥当であるということの考え方についてちょっと補足していただいてもよろしいですか。
2:08:02	はい。
2:08:03	東京電力の三嶋でございます。
2:08:05	そちらについては確かに細かい詳細なところは今記載がございませんので、
2:08:10	先ほどあったの判定基準の、
2:08:13	考え方とかの整理中で、追記のほうをちょっと検討させていただければと思います。
2:08:20	と火災対策室のサイトウです多分難燃ケーブルの話がバーナーであぶったところから、垂直一条式に多分やってるはずなので、それに類似してるのかもしれないんですけどもちょっとここ違ってるのが唯一
2:08:35	ダクトとか、垂直ダクト水平ダクトそれぞれに対して、それぞれの間での熱の熱の与え方が一方から他方に、
2:08:45	影響がないというときにこのバーナーの熱でいいという考え方をどういうふうに整理しているかというところの確認なので、その部分の趣旨をちょっと間違えないようにしていただければというふうに思いますよろしくお願いたします。で、
2:09:00	続いて、
2:09:02	100、44 ページ。
2:09:08	ところなんですけども、
2:09:11	すみません、これ多分日本語の問題だけだと思うんですが青字のCのところの、一番上の行の椎野。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:18	行のところで青字のところで、最後のところで火災防護対象となる安全区分Ⅰのケーブルが分離される火災区域として設定するっていうふうに書いてあるんですけども、
2:09:33	これは安全区分1と2のケーブルを、
2:09:39	分離してそれぞれを火災区域として設定するという意味なんですかね。
2:09:46	はい。おっしゃる通り火災区域として設定することですね。はい。
2:09:52	いや、これ何を言ってんのかなと。ただ思っただけで要は安全区分Ⅰと安全に区分観が分離されるように、
2:10:04	分離されるように間に詳細言えば隔壁を設けて、その隔壁のそれぞれを火災区域として設定する。そういう意味なんですねっていうそういう確認だけです
2:10:16	ここは表現の問題だけなんで、内容の確認だけですね。はい。
2:10:20	次に、
2:10:26	えっとですね。
2:10:27	どこだっけ。Dの
2:10:30	145 ページ以降に、格納容器の話があって、
2:10:36	格納容器の話として、
2:10:39	度ズラッと書いてあるんですけどもこれ基本的には7号と6号で基本的には差異はないと。
2:10:47	いう形になっていて、
2:10:50	140、ちょっと詳細なところの確認で147 ページのところに、(口)のところに感知設備の話、感知の話が少し入ってるんですね感知のところ、
2:11:05	基本的にはアノス窒素ふうにより不活性化するという点についてはそれはそれでいいんですけども、
2:11:13	ここに書いてある内容としてはえっとか。
2:11:17	感知、窒素封入してその間作動信号を除外する運用とするという形になってるこれ自体は理解してるんですけども。
2:11:26	地層付議終わった段階としてはこれは間詳細な話をして感知器交換するんですかねそれともう、そのまま窒素封入したものを、
2:11:36	から出した場合でもそのまま使えるということを確認してるということなんですかねちょっとすみませんその、
2:11:42	使い方について確認させてください。
2:11:45	はい。東京電力の三嶋でございます。ちょっと補足説明資料の方で説明させていただければと思います。
2:11:52	補足説明資料の4-7。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:56	別紙になるんですが、560 ページ、
2:12:11	次のページですね、561 ページの方に、原子炉の状態、格納容器内の状態の方を説明させていただきます。
2:12:19	説明が記載ございます。
2:12:22	こちらは格納容器の中の
2:12:26	原子炉圧力が一タバタの本当に原子炉が起動するところの考え方ですね。
2:12:33	低温停止状態ってのは今の状態です、定検時とか、
2:12:38	定期検査時とかはこちらの状態になります。
2:12:41	で、今こちらの状態で窒素封入のお話ありましたので、窒素封入の話になりますと、まず、制御棒引き抜き開始。
2:12:52	の部分ですと、中性子の部分が、衛藤。
2:12:57	増えますので、衛藤原子炉格納容器の方は、人の立入ができないように、8 の封鎖というものは、
2:13:04	ちゃんと今してございます。
2:13:06	で、そのあと、一旦
2:13:09	低角の原子炉の圧力まで、
2:13:12	温度を上げて、
2:13:13	そのあと、格納容器採取点検のために、格納容器内の点検開始ということでもた圧力が下がると。
2:13:21	この部分で、人の立ち入りでの最終チェックをして、
2:13:26	それでOKであれば、また発注の閉鎖をして、
2:13:30	そのまま窒素封入完了まで、
2:13:33	人が入れない状態。
2:13:36	また、江藤そのままプラントは、
2:13:39	原子炉圧力の方を上げていってですね、それも営業運転に入り、
2:13:45	その状態ではもう、
2:13:47	感知器の作動も人の立ち入りもできませんので、
2:13:52	運転中、
2:13:54	が終わって、また次の定期検査のタイミングで、格納容器の点検、最終的にまた発注あけるタイミングが一番右の方に行きます。
2:14:04	そのタイミングで交換という形で、
2:14:07	それまでは取り付けはしてるんですけども、菅地区の信号の方は除外して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:12	おくとものはあるんですけども、信号については誤警報の恐れがあるので、もう除外をしておくというふうな運用を考えてございます。
2:14:21	はい火災対策室の齋藤です。はい。考え方については理解いたしました。
2:14:29	次に、工務部分については以上です。他、こっちのその下、格納容器の話については、あとは理解しましたのでとりあえずそれはそれで、
2:14:41	結構です。
2:14:44	149 ページのところ、もう一つ
2:14:49	非常に、ディーゼル発電機の軽油タンクと移送ポンプエリアの火災影響軽減対策の話になってって、
2:15:01	ここの部分が、6メートルの離隔距離をとるというような形に、
2:15:07	なってるんですが、それが
2:15:11	日図の6-10 なんかな。
2:15:14	図の6の中が、
2:15:19	と、
2:15:20	後ろの方に多分あるんですよ。で、
2:15:30	で、
2:15:36	この部分の、182 ページになるんですかね。
2:15:40	182 ページのこの図の6の中の、ここのその配置の仕方について、ちょっと改めて、考え方を説明していただいてもいいですか。
2:15:56	はい。
2:15:57	東京電力の三嶋でございます。
2:16:00	はい。
2:16:17	はい。はい。すいません。
2:16:19	まずじゃあ、そちらの絵の方では1のところ説明させていただければと思います。
2:16:25	経営タンクはαブラボ-A系B系と任期でございます。
2:16:30	衛藤。
2:16:32	先ほど営業経験の中で、1Kと産経がくっついてるって話があったと思うんですけども、衛藤、こちらの方は、
2:16:41	アルファの方に、年上部側に燃料移送ポンプのALPHAとチャーリーという形でAとCという2台があります。
2:16:49	なので、軽油タンクの方はですね、2機しかないんですけども、燃料移送ポンプ、供給するDGディーゼル発電機の方は3系統終わって、
2:16:58	区分の方は区分1と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:00	13、区分 13 と 2 っていうふうな分離となっております。
2:17:08	それぞれ、同じ機能のものとししますと、軽油タンクと、
2:17:15	経営幹部のB1、
2:17:18	あとまた、今ここで矢印で一番近いところが経営タンクのAと、燃料移送ポンプのBですね。はい。実際はBと、燃料総務部のACっていうところもあるんですけども、そちら 7 メーター以上の
2:17:31	当然離隔がありますんで、一番近いところが、この 7 メーター程度と。
2:17:35	いう形で、実施していると。設備として、
2:17:41	離れているという形になります。
2:17:47	火災対策室のサイトウです、このなわけなタンクの間とポンプの間に、白い二重線が入ってるんですけども、
2:18:01	赤は防護板の設置箇所って書いてあるんですけども、この資料のこれ何を指してる資料のこの枠は何を指してるんですかね、この資料の二重線というか、
2:18:11	あのタンクの外側に四角で囲ってますよね。これ何を指してるのかちょっと教えていただいてもいいですか。
2:18:18	はい。東京電力の三嶋です。経営丹空自体の大きなこの枠で階段でこう上がるような形になってます。こちらは防油堤ですね。はい。
2:18:29	火災対策室の齋藤です。2 割飛ばす予定なんで、そこまで高さがあるわけでもないんでもう本当に距離だけしかとってないということなんです。
2:18:40	すいませんで、
2:18:43	あれか。軽油タンクAとポンプAとポンプCは、基本的には一体なんで、
2:18:50	これはこれでと一方でポンプBと、
2:18:55	タンクBがセットになってるんで、それではこの 7 メートルをそれぞれ指している理由は、まずタンクAとタンクBの間を 7 メートルで離隔しているのと、
2:19:07	あとそのタンクBに附属しているポンプBとタンクAとの間が、それがやっぱり離隔がきちっととれてますということでこの間にも 7 メートルというものを入れていると。
2:19:18	いう、そういう説明だということでもいいんですかね。はい。東京電力三嶋でございますその通り。
2:19:26	はい。わかりました。とりあえず、話としてはわかりましたが、
2:19:34	これは、要は前提としては、もしその丹一番アノ可能性があるのと、一番いやらしい可能性があるものはタンクが燃えた場合、タンクAが燃えた場合に一番クリティカルな、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:45	影響が出てくるっていう話なんですけども、
2:19:48	ここその斜めタンクがそもそも燃えて燃えた場合に、とりあえず 7メートルでとりあえず大丈夫だと。
2:19:57	いうことでいいんですよっていう。
2:20:00	はい。東京電力の三嶋でございます。はい。こちらに関しましては一応、
2:20:08	火災防護の説明書ではないですけども、外部事象の外部火災、
2:20:13	の方の評価の方で満足してるものをご確認してございます。
2:20:19	はい。火災対策室の齋藤です。
2:20:23	多分、
2:20:24	タンクの場合だと円筒火炎とか菜園とモデル使って評価するはずなんで、基本的には上に行くようになってるからということでこれあくまでも消防法上の危険物の
2:20:36	規則を満たしてるんで、それで上の方に、基本的には全部火炎が上がるということを前提としているということで、理解でいいんですね。
2:20:48	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:20:50	おっしゃる通りです。
2:20:53	はい。それはとりあえず理解はしました。で、それで次に、
2:20:59	150 ページ以降の煙に対する火災の影響軽減対策のところ、
2:21:10	等、
2:21:14	ここのそのうちをせえと 151 ページのところ中央制御室の排煙設備の話が書いてあって、
2:21:26	これは
2:21:29	家建機法の施行令の 126 条の 3 のところを満たしてますよと。
2:21:36	いう説明だということでまず理解してよろしいんですかね。
2:21:39	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:21:42	おっしゃる通りです。
2:21:46	はい。学校の部分についてはわかりました。それから、
2:21:51	152 ページのところ、ケーブル処理室、
2:21:57	火災影響軽減対策で、
2:22:01	これ 0 水平方向 0.9 メートル垂直方向 1.5 メートルの再処理×を確保する設計とすると。
2:22:10	いうところまではここは火災防護審査基準通りの下記載になってるんですけども、すいませんこの最小離隔距離を確保できない場合の理科、理科、隔壁で分離する設計とするって書いてあるんですけどもこれの具体的な

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:25	話がどっか補足説明資料で、設補足されてるればちょっとご説明いただきたいんですけども。
2:22:37	はい、東京電力の三嶋でございます。
2:22:44	こちらは、
2:22:51	今記載が、
2:22:53	ないんですけども、まず設備設計上、ここが確保されてた。
2:22:59	ていうふうにちょっと、
2:23:01	記憶がありまして、その部分をちょっと確認して、またご回答させていただければと思います。
2:23:09	はい。火災対策室の齋藤です。何をちょっと気にしてるかを先に申し上げますと、
2:23:16	水平距離 0.9 メートルの場合は、離隔を、
2:23:21	建てるのは、結構楽だと思えますよ。です。逆に、例外のここに書いてある通り垂直方向 1.5 メートルを、
2:23:31	確保できない、垂直方向 1.5 メートル確保できない場合の離隔って、基本的には、どの面積を追うような形にして、
2:23:41	離隔をする設計になってるのかっていうところを、とりあえず確認したいんですけどね。これはあくまでもさっきの、
2:23:48	トレイの話で、トレイからラッピング呉してたりし、するしないの話も含めてなんですけども、影響範囲をどういうふうに、鉛直方向の話の評価してそこに対してそれを満たすように、
2:24:02	離隔を入れるという話が満たしてなきゃいけないのとその離隔を、
2:24:07	した場合の、耐火耐熱ひょアノ耐火評価について、どういう性能のものを入れているのかと、どういう性能物を入れることで担保するのかと。
2:24:18	いうことのとりあえず 2 点がですねちょっと気になるんで、もしそういうものがあるのであれば、あの話ですしそうでなくて実際はないのかもしれないけどもやる場合には、
2:24:29	こういう形にしますっていうのは特に水、垂直方向の話についてちょっとご説明をいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
2:24:40	はい。
2:24:41	東京電力の三嶋でございます。
2:24:44	垂直のまだ、はい、御説明ができるように、はい、わかりました。
2:24:50	で一応その影響軽減の部分についてはこれで以上になります。
2:24:56	183 ページ以降に、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:01	これが多分安全確保についてっていうのがこれが内部火災影響評価ガイドの
2:25:07	話をやってとにかく全部評価していつてますって話だと理解はしているんですけども。
2:25:14	これが、
2:25:19	えっとですね。
2:25:22	これについてはちょっとすみません
2:25:25	他の
2:25:28	ここの火災影響軽減評価の話と、あとあの感じのところの話の、ちょっと考え方を改めてご説明いただいてからでないと、ちょっとチェックできないので、
2:25:39	すいませんがここの部分については他のソウノ今までの部分を確認した上で、改めてですね、ここの部分について必要があれば、ちょっとご質問させていただく形にしたいのでそれでご了承いただければと思います。
2:25:53	はい。東京電力の三嶋でございます。拝承しました。
2:26:04	火災対策室からはとりあえずここ今の後半部分についての確認は以上となります。
2:26:34	言ったわけだよね。
2:26:40	別に。
2:26:45	はい。原子力規制庁の小林です。
2:26:49	まずちょっと簡単な確認なんですけれども先ほどはサイトウの方から3年表の109、82ページの方で
2:26:57	軽油タンクのところで差のところがありませんでしたが、これちょっと拡大したものは多分
2:27:03	本体の資料の方の174ページぐらいにでかい図が書いてあると思うんですけども、
2:27:09	これ火災区分の
2:27:11	火災区分っていうかその分け方なんですけれども、今回
2:27:17	区分Ⅰと区分Ⅲがタンクへということ区分Ⅱのところは
2:27:24	タンクBというところなんです、これ先ほど補足説明資料で
2:27:29	442ページのところでもパイチャートがあったと思うんです、区分123ってなってる赤い線がどこで切るかって話で、これは結局この線の日、この図を見る限りでは区分Ⅱと区分Ⅲの間に赤い線がもう1本引かれるという形で、これは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:27:46	実際タンクだけじゃなくてDGも同じような
2:27:50	要するに区分Ⅱと区分Ⅲのところ、
2:27:53	に、その赤い線が引いてあるか、Dだからもしかしたらもう量、区分Ⅰと区分Ⅲと区分Ⅱと区分Ⅲの方も両方線ひいたらまあ最低限多分区Ⅱと区分Ⅲの間にはアカセーような形になってると思うんですがそれは大丈夫なんですよね。
2:28:07	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:28:10	そちらの配置上の考慮とかを考えまして、はい。そういうふうな設計になってるという感じ。だからタンクとDGの配置でちゃんと整合がとれたようになってるという火災を、
2:28:21	防護上そういう配置になっているということで大丈夫ですね。はい。
2:28:25	はい。
2:28:28	えっとね、次、次どこだったっけ。
2:28:38	すみません。ちょっと待って。
2:28:42	えっとですね。
2:28:45	ちょっと待っていただけますか。
2:28:48	ページ数が多くてちょっと、
2:28:56	系統分離のところを提示すると何ページでしたっけ。
2:29:01	要するに
2:29:03	ガス分割して入れるやつといっぺんに入れるやつを比較してたやつが、
2:29:15	あ、これですよ。
2:29:17	原子炉規制庁の小林です先ほど齋藤の質問でもあったんですけど
2:29:23	一時期分散による独立性を備えた設計についてっていうところ説明されてたんですけど、これちょっと397ページとか398ページのこの
2:29:32	その火災区画のそのDBとSAのこの図ってちょっと何か誤解を与えるのかなと思っていて、別にそのDBとSA厳格に二つ分ける必要はなくて、
2:29:42	とにかく、同じDBでも、うん、DBとSA同じ価格になってもう一つのTIP三角にあればいい話あって、こういうふういきちとこうなんかDBとSAまできちと、
2:29:52	3時間耐火壁が区画分けてなきゃいけないような図があるので、それは
2:30:00	東電としてそういう方針であればいいんですけども、基準としてはそこまで求めていないということですので、それ当然としてそういう方針であるのはそうなんですけど、実際どんなすべてこういうふういSs-Aで分けてんですかそれとも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:11	制度DB同じところにある場合もあるけどそれはちゃんと同時同一火災でドイを同一の機能を失わないという設計でもし厳格にこういうふうに分けてるわけではないという認識でいいんですね。
2:30:24	はい。東京電力の三嶋でございます。はい。こちらの図は厳格に分けてるわけではなくてですね、壁を示してる。
2:30:31	区画として、1セキ分散というところを示してる。
2:30:34	ですので、その部分で3時間耐火っていうのは実際には設計してございませんので、はい。だからちょっと審査会の中でもちょっと、
2:30:42	結構BWRは伊賀イトウ、
2:30:45	SAの設備が違う価格であったりしてて、何かDBSAってわかるわけけるのはちょっと誤解する人も時々我々の中でもいてですね、実際は、
2:30:54	SPなんか結構DBSAです別の規格にDBとかってなったりするので、ちょっとこの図なんか、ただ単にこれはタダノでガスをどういうふうに1系統で与えながら、
2:31:07	ちょっと区画ごとに、
2:31:09	入れるのかそれとも一つの
2:31:11	ガスボンベ米から分けて入れるのかってその比較の図であってあんまりこの系統。
2:31:17	位置的分散による独立性を再度設計についてっていうところで、何となくちょっと誤解を与えてしまうんじゃないかと思うので、ちょっともうちょっとずー工夫された方が本当はいいのかなあという認識と思いました。
2:31:29	強制ではないですけど、そっちの方がいいかなと思いました。はい。
2:31:33	東京電力の三嶋でございます。ありがとうございます。確かに
2:31:37	齊藤さんからもありましたように、やはりその記載っていうところが、何を意図してっていうところが読み切れないのであれば、当然それって誤解が生む形になるかもしれないので、この辺ちょっともうちょい、
2:31:49	わかりやすいような、全体的な書き方なり
2:31:54	パターン分けっていうところも考えながら、ちょっと記載の適正化を考えたと思ってます。
2:31:59	はい。原子炉規制庁の小林です。次にですね3連票のところちょっと私聞き逃しててちょっとわからなかったところがあったんですけども、3連表のところ110億から217億でもしある箇所が単一火災が起きる。
2:32:14	うまくいくかいかないかというこの成功パスの表があったと思うんですがそこで何か、DGか何かだけ、もしかしてうまくいなくて、駄目でしたってそれ離隔をとってっていう説明があったんですけど、ちょっとそれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:26	図が小さすぎてどれかもわからなくてですね、もう一度すみませんけれども
2:32:33	説明書の方のですね、本編の方のですね、そっちの方でもう一度どれが該当するのか、それでその隔離ってだ、何が大丈夫なのかっていうことを、
2:32:43	もう一度具体的に説明をお願いしたいんですけれど。
2:32:50	大丈夫か。東京電力の松嶋です。
2:32:53	そうしましたら説明書の
2:32:56	本体といたしますか。
2:32:58	KK6 点。
2:33:00	－1028 の会 0 比較表ではない方の、
2:33:05	本部の方のですねの方をご覧くださいまして、
2:33:16	まず 1 から説明させていただきますと、
2:33:23	と、
2:33:24	場所、今日、
2:33:26	表 7-1、江藤 191 ページ。
2:33:30	ご覧ください。
2:33:33	こちらが、
2:33:35	成功パスを確保するために必要な系統一覧ということで、
2:33:45	こちらが必要なものを列挙したものなので、この段階で評価をしているというわけではないので、ここは説明割愛させていただきます、次のページ、192 ページの、
2:33:58	表 7-2。
2:34:00	ですね、こちらをご覧くださいまして、隣接火災区域への火災伝播評価結果ということで、
2:34:07	火災区域に対して、
2:34:10	どこが隣接しているかというのを
2:34:14	衛藤隣接火災区域ということで、
2:34:19	一番左に、
2:34:22	書いてある火災区域に対して、隣接火災区域がどこで、
2:34:26	そこに対して火災伝播の可能性ありますかというのを調査した結果になります。
2:34:36	そうです。
2:34:37	その表の 7-2 がしばらく続きまして、
2:34:42	続いて表、江藤菜々乃さん、これが 197 ページになりますね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:50	こちらが先ほど言っていた
2:34:55	ページブラボ一単一
2:34:58	補償がという記載が、
2:35:01	とあるところなんです、
2:35:25	そうですねこちらの表 7-3、成功パス。
2:35:29	江藤。一応全部 0 ではありません。0 ではありませんが
2:35:36	一つだけその注釈で書いてあるんですけど、具体的に言いますと、
2:35:44	ですから、多分 200 ページ 200 ページですね。
2:35:49	200 ページの RxB1F-1、
2:35:53	の、
2:35:54	火災区域に対しては、その、
2:35:57	一番右
2:36:00	一番右の欄ですね、下の方に注記ということで書いてあって、
2:36:05	こちらが火災発生時に、励磁ブラボ一の単一故障が想定されると。
2:36:11	その表にあります、高温停止、
2:36:15	の成功パスがこれがクリアできなくなってしまうということで、
2:36:20	ですので、その次の表になりますけれど、
2:36:26	それが、
2:36:32	具体的に言いますと、225 ページですね。
2:36:36	225 ページに、
2:36:39	その先ほどの、
2:36:40	火災区域番号 RxBDF の 1、
2:36:47	につきまして、詳細評価ということで、
2:36:51	ここ文章が書いてありますが、ここで、
2:36:54	実際のどのくらい距離が離れているかという、
2:36:58	評価をしたり、或いは FDTS の評価によって、
2:37:03	葛西の同じ部屋ではあるんですけど、仮に、
2:37:10	例示クラブを保証していても、他の系統に影響が出ないということを、
2:37:15	説明していることになります。
2:37:19	以上ですが、よろしいでしょうか。
2:37:28	そうそう。
2:37:37	だったら、
2:37:43	原子力規制庁ごめんなさいおっしゃってる趣旨は理解したつもりでございますただ、ちょっとこれ、図ウエダ小文字だけだとちょっとわからないところもあるのでちょっと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:53	ちゃんともうちょっとポンチ絵なり何なり、書いていただいて、その離隔どれがどこをどれだけ離隔とっているかとかですねそこわかるような図があるとされ、ちょっと、
2:38:04	もしかしたらこれさらに議論あるかもしれませんがちょっと絵だけだ、文字だけだとなかなか議論しにくい部分もあるのかなと思うのでちょっともう少し、
2:38:14	ずっとかつこで補足いただいても、もう一度わかりやすい説明、ビジュアル的にですねわかりやすい説明をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。はい。東京電力の三嶋でございます。はい。こちらに関しましては、設置許可のまとめ資料、
2:38:27	にも同じ、同様な資料が載ってまして、現地現物の写真とかを載つけて、こういうふうな離隔ってところが、図が載ってますので、そちらを追記するような形。
2:38:38	を検討したいと思います。
2:38:41	はい、原子炉規制庁側でこれ7号機も同じ状態なんですか。
2:38:46	はい。東京電力の三嶋でございます。はい。7号機も同様です。はい。これ7号機についても会合で一応議論された内容という認識なんですけどたま会合で議論するまではナカまでもなく、一応、
2:38:59	うちの審査チームで現地調査なり何なりしてその辺の確認はしたっていう感じなんですかね。
2:39:05	はい。東京電力の三嶋でございます。設工認で外したわけじゃなくてですね、
2:39:13	設置許可の方で、はい。当該の資料、
2:39:16	の方は御説明。
2:39:18	をしております、はい。
2:39:22	とりあえず状況を確認いたしました。はい。はい。
2:39:27	すいません今日説明いただいてない範囲でちょっと一つお伺いしたいところがございまして、こちら補足説明資料の525ページ以降ですね、
2:39:38	補足4資料4-7の原子炉格納容器内火災を想定した場合の対応についてというところございます。そちらのですね方ホ-4-7に、通して527ページのところなんですけれども、
2:39:52	そこで格納容器内の、要するに
2:39:57	昨日開始と1点はドライセプツッシュインスペクションまで等ドライブインスペクションから1%酸素濃度落ちるまでNfタダノ間約分けて書かれているんですけれども、それが再現があつてですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:10	ここなんか 9 再循環ポンプ取扱装置製予防クドウ機構取扱装置及び主蒸気隔離弁 1 弁 4 弁。
2:40:21	4 台というふうに関これ限定されてるんですけど、これに絞った理由ってこれぐらいしかウエダないのか。
2:40:27	何かちょっとこう絞った理由はちょっとここが読み取れなくてですねちょっと説明お願いします。
2:40:39	はい。
2:40:40	東京電力の三嶋でございます。
2:40:42	油内包機器、
2:40:44	のまず大小ございますが、やはりその
2:40:49	普通の電動ベーンとかよりも、大きいものをまず抽出したというところがあるかと思ってます。
2:40:57	その抽出の過程の方は確かにこちらの方、
2:41:01	記載がないので、
2:41:04	こちらも
2:41:08	ちょっとまとめ資料の方には、ある程度、
2:41:11	あるものがありますのでそちらの方拡充をさせていただければと思います。
2:41:16	はい、原子炉規制庁の小林です。まず火災の想定の本格的な話なので、そこはフロー図なりなんでもいいんですけど、下分でもいいんですけど候補がいくつかあったうち、こういう理由でこう絞りました。
2:41:30	と言って、最終的なこの単一化再現としてこれが適切でしたっていうのは、
2:41:35	そこをちょっと説明お願いしますそこが出发点だとこれを持っていますので、はい。
2:41:41	あとですねもう少しちょっと説明お願いしたい。ちょっとわからないところがあってですね、528 ページのところの低温停止の達成維持というところでございますけれども、
2:41:51	こちらの方ですね
2:41:55	衛藤。
2:41:56	どれだったかな。要するに格納容器内の電動弁とか、電磁弁とか、電源ケーブルとかこういうものを
2:42:04	もう最終的には次じわじわと燃えてる中も燃えるという想定しますよって話があって、最終的に

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:11	格納容器内のある隔離弁ですね医師イシイ設計とか隔離弁というのは手で閉めますっていう話になってると手動で閉め閉めに行くって話になってると思うんですけど。
2:42:23	これ、
2:42:23	実際燃える場所、要するにその手で回す場所があくまでも機械機構だからそこが燃えることがないんだっていうのを何かしらそういう知見があるんですかね基本ケアの電動も武は燃えても、機械、
2:42:36	クドウのところは、そこは燃えないんだっていうそれは一般的な知見という認識でよろしいんですか。多分そういう筒前提がないところで、
2:42:44	シートをもしいけなと思わせないと思うんですが、その辺どうなんでしょうか。
2:42:51	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:42:54	基本的には連動弁っていうもののところの駆動機構分のところは金属で覆われておりまして、やはりその火災の影響は受けにくいというふうに考えてございます。
2:43:06	またそれが、ハンドルの部分までっていうところは、プラスチックのものとかではなくてやはりハンドの部分も金属ですので、
2:43:16	そちらの方は、江藤火災の進展、
2:43:19	とありますけども、衛藤。
2:43:23	手で衛藤操作できるというふうに考えてございます。
2:43:26	原子炉規制庁の小林です多分そういったざくつとした説明しかできないのかなと思うんですけど、それもここに書かれてないっていうのもあるので、
2:43:35	ちゃんと
2:43:37	燃える場所は、電動駆動の部分ですよって。そっか、金属金属で覆われていてハンドルとの距離も考えると燃えることないです。機能阻止することないだろうから大丈夫です。
2:43:49	ていう話をですね、多分もうちょっと助け出していただければと思います。格納容器に多分くる区別してないから、弁全部燃えてしまえば電力機器、クドウの分全部燃えちゃうと思うので、
2:44:03	区分分離してないので、そういう意味だと確実に手で回せるっていう言葉は2ヶ所説明必要だと思いますのでもう少し説明追加をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
2:44:13	はい。東京電力の三嶋でございます。はい。記載の時期等を検討させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:19	原子炉規制庁の小林最後最後にすごい些末な質問でちょっと申し訳ないんですけども、
2:44:25	先ほど
2:44:27	565 説明書の 561 ページですね。
2:44:32	これで、
2:44:36	要するに感知消火のところで、その信号除外とか
2:44:42	消火設備についても
2:44:45	窒素環境下になるため消火設備なしと書いてあるんですけど、
2:44:49	これ、多分あれですよね酸素濃度が 1% 超えた時点で多分感知も消火も動かすようにするっていう認識でいいんですかね。
2:44:58	これ、どうなのかなと思って要するに
2:45:02	これって窒素を入れればいだけじゃなくて酸素濃度 1% ぐらいっていうところでは燃える燃えないっていうところがあると思うんですけど。
2:45:09	要するにもう酸素濃度 1% 超えちゃう等、感知消火、歩むユフ火災を受ける可能性があるんで、そのときは、
2:45:16	N II は、伊奈とかしきっていないっていう状態なので、そういう、この場合はどうなんですかねその下感知除外のところ切れ目っていうのが、何かちょっとざくつとしてるのかなと思うんですけどその辺についてちょっと細かいんですけど、説明をお願いします。
2:45:35	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:45:38	はい。
2:45:40	手話通完了した時点です、
2:45:43	確かに注記のところになりますけども、
2:45:47	窒素触時間、
2:45:49	完了まで数本発生した場合には、衛藤酸素濃度が 1% になるまでと、まずこういうふうな記載になってございます。
2:45:57	なので、まず
2:45:59	窒素を入れてさえしまえば、燃えることはなくっていう
2:46:05	継続しないっていうところがございますし、また
2:46:09	感知キーの方ですね、そこまでのどの時点で
2:46:15	何ですかね信頼度が落ちるかっていうところは、等を、実際その
2:46:21	物によってはもつかもしれないっていうのはございます。ただその運転中他の警報の邪魔をしますんで、まずはその格納容器に関してはもう窒素封入が終わり次第、除外すると。
2:46:34	いうふうな運用となっていると確認。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:37	原子炉規制庁のコバヤシちょっと私の質問の仕方が悪かったですけれども私言いたかったのですね停止時のところにですね、停止時の時に除外から駒田アクティブにしなきゃいけない時ってあるんですけど、
2:46:49	その時のタイミングはどうなんですかっていう意味で、上げていく方がいいんですけど、ごめんなさい質問がちょっと停止時のところで
2:46:57	来アクティブにするにはどのタイミングなんですかっていうのをそれは大津1%がある程度余裕を見たところじゃないんですかって意味で聞いたんですちょっと申し訳ありません。
2:47:22	はい。
2:47:24	そうですね。
2:47:26	おっしゃる通り
2:47:27	パージファンパージ用排風機の起動ってところで、1%酸素濃度の1%ってのは超えてきます。
2:47:35	ただまだ人が入る状態じゃなくてですね、感知器自体が、
2:47:41	健全性は維持できないというふうに考えてございますので、まずは交換というところ。
2:47:47	人が入るタイミング、格納容器内の点検、
2:47:51	部分で人が入って、
2:47:53	物を交換して、監視に入ると。
2:47:57	いう形。
2:47:59	なってまして。
2:48:02	ちょうどバージョン排風機とあれですかね。
2:48:07	はい。はい。起動のところはまだ違うじゃないですか。はい。
2:48:11	点検ユフにある。
2:48:13	人がいない場合、入らない限りは、
2:48:17	というか、それがないっていう、まず、
2:48:20	呼び出せば交換しちゃったら駄目。
2:48:31	ああ。
2:48:32	最初に変える。
2:48:35	そうなんですか。それこそ全然書いてないからわからない。
2:48:40	すいませんちょっと今、説明いろいろ補足されたのでちょっとその辺もちょっとわかりやすい説明をお願いしたいと思いますちょっと読んで一瞬
2:48:51	大津1%という一つのリスクの経験あるかなと思ったところもありましてちょっと質問した次第なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:57	ちょっと補足説明お願いします。東京電力の三嶋でございます。文章のところで、ある程度できるところはさしていただければと思います。
2:49:05	すいません最後で一番最後の最後のすごい原則論的な質問ですけど、サイトウの方から、先ほど消火設備について原則と例外って言ってたんですけど、加算感知器にもし、
2:49:17	ついて同じだと思うんですが、基本、私公開したら申し訳ないんですけども、その感知器試料消火設備にしる、原則って例外っていうのは主に例外。
2:49:27	なものは、基本テンパチに書いてあるものがあって、
2:49:31	さらに公認で例外なものってのは出てくるもんなんではないでしょうか。出てきてもしようがないのかもしれないんですけど、
2:49:38	はい。東京電力の三嶋でございます。
2:49:42	テンパチで説明した例外の部分。
2:49:45	ていうのを上回るようなところは、ございません。
2:49:49	保健所規制庁コバヤシあそ、それだったらちょっと許可整合性という観点からもわかりやすいのかなと思いました。はい。私からは以上です。
2:50:08	規制庁のイトウ。
2:50:10	はい規制庁のイトウですが、その他なければ、
2:50:14	火災のヒアリングは以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいですかね。
2:50:19	はい。
2:50:23	はい。では本日のヒアリングは以上とさせていただきます。お疲れ様でした。はい。火災に係るヒアリングは以上とさせていただきます。
一時中断	
0:00:00	いや、その報告、説明お願いします。はい。
0:00:06	東京電力の方、よろしく申し上げます。よろしく申し上げます。まずですね、今回、御説明に、
0:00:14	工事の方法等、あと、マネジメント関係のフォーム、どうぞ。
0:00:21	あ、ごめんなさい。
0:00:23	すいません。
0:00:25	工事の方をまず品質マネジメントシステム、ホーム、
0:00:29	あと、設置許可の本文 11 号に整合性化する説明それに合わせた説明書の御説明
0:00:38	あと、とですね、品質マネジメントセット、
0:00:41	の説明書、添付書類の方、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:45	何か、
0:00:46	運用についてご説明をしたいと思いますので、まずですねこれ 1 個開け オオニシテ 4 セクションに分けて説明したいと思います。まず、
0:00:58	これすべて資料が 36、
0:01:01	ナカイ 36 ておりますけれども、まず最初に工事の方、
0:01:06	先行電力との比較を、ナンバーワンで説明させていただきます。そのあ とに、品質マネジメントシステムの本文でナンバー2-2と3について説 明させていただきます
0:01:18	ナンバー4については品質マネジメントシステムの説明書、添付書類の 方の説明書についてご説明するのと、あと最後、4番、4セクションは様 式の1、
0:01:30	これズラーツとナンバー7からずらっと様式1という、要は、いわゆるプ ロセスの家の実績を書いたものなんですけれども、ここの
0:01:43	説明書に対して、どういう考え方で実施をしたのかっていうことで、京奈 和との相違のみをご説明させていただきたいと思います。
0:01:52	で、ナンバー7以降については、もうこの計画実績と、要は検査の計画 なので、これは説明は割愛させていただきます。なので、
0:02:02	1から6についてご説明させていただきたいと思います。で、
0:02:07	中心となるのは1から4なんですけど、ちょっと外れたところの環境な のでちょっと比較で小さいところがあるんですかそういったところがある ので、双方についてはご登録の本当の申請者本人を、
0:02:20	申請書本文と添付書類のところで、生命になってますのでそこでご説明 したいと。
0:02:27	じゃまず、工事の方からよろしく。
0:02:37	それでは工事の方法についてナカザキ説明しますよろしくお願いま す。
0:02:42	資料は、資料番号、KK6本分、はい。003、括弧比較表。
0:02:49	会議での
0:02:50	先行審査プラントの記載との比較表、括弧工事の方法を使用しますの で、お手元にご用意をお願いします。
0:03:04	これは表紙をめくっていただきまして、関東に主な差異理由を2点記載 しております。
0:03:09	病院については後程ご説明いたします。
0:03:13	1枚ページをめくっていただきまして1ページ目になります。
0:03:17	資料構成についてご説明いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:20	左から、島根 2 号、その右側に柏崎刈羽 7 号の最新化実績である 0G ヒーフを、
0:03:27	その右側に今回申請いたします。柏崎刈羽 6 号、その右側に差異理由を記載しました、備考欄となっております。
0:03:36	左下に左下の表の枠外に判例を記載しております。
0:03:41	青字が柏崎刈羽 7 号提示非不当 6 号との差異、
0:03:45	赤字が島根 2 号と柏崎刈羽 6 号との差異を示しております。
0:03:50	再箇所の上説明いたします。
0:03:53	ページめくっていただきまして、12 ページ目をご覧ください。
0:04:11	2 ポツに、機能または性能に関わる検査の項目で、島根 2 号との差異が 2 ヶ所あり、赤字で示しております。
0:04:20	1 ヶ所目の際は、表の 2-7、2-8-9 の検査を、表の 2-1-1 に示す検査に変えて実施することができることを示す文章であり、
0:04:31	つまり 2 号は、機能または性能に係る検査を実施する場合は、に対して、こちら機械は 6 号では、機能または性能を確認できる場合は、文章になっておりますが、同様のことを示しております。
0:04:45	2 ヶ所目の際ですが、燃料体を挿入できる段階。
0:04:48	または、臨界反応操作を開始できる段階と工事の完了が同じ時期の場合に、工事完了時に検査を実施することができることを示した文章であり、
0:04:58	島根 2 号が、工事完了時の検査として、に対しては白尾と柏崎火力後では、工事完了日、完了地としての文書になっておりますが、
0:05:09	同様のことを示しているため、先ほどの差異も含めて、表現上の差異として整理しております。
0:05:17	続きまして、
0:05:18	2 点目の差になります。
0:05:20	ページめくりまして、めくっていただきまして 15 ページ目。
0:05:24	ご確認ください。
0:05:27	こちらの際は、巻頭の差異理由 1 に記載した際箇所になります。
0:05:33	表の 2 の中、基本設計方針の基本設計方針権者の箇所で、シマダ 2 号と差異があり、赤字で示しております。
0:05:43	基本設計、検査の対象として、島根 2 号では、表の 2-1、2-7、2-8 キシノ 9 の四つの表を記載しておりますが、柏崎刈羽 6 号では、これに加えて表-2-6 を記載しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:57	表の入力が記載しております。戻っていただいて、11、12 ページ目をご覧ください。
0:06:07	表の枠外になりますので、10 ページになりますけども、中期、
0:06:11	こちらに、表の 26 について、基本設計方針のうち、適合性確認対象に対して、
0:06:17	実施可能な検査を含む示しております。
0:06:21	これは他の 4 表にも同様に記載しており、基本設計方針を含むことから、表の 26 を追記したものとなります。
0:06:29	このため、表の 2-6 で、地方設計方針のうち、事業性確認対象に対して実施可能なケースを含んでいることから、
0:06:37	表の 2-6 で確認できない事項については、基本設計方針、検査を実施する整理として落ちてますし、整理としました。
0:06:47	続きまして、
0:06:50	17 ページ目をご覧ください。
0:07:02	こちらの際は、関東の差異理由に記載した際箇所になります。
0:07:08	工事上の留意事項の項目の箇所で、柏崎刈羽 7 号と災害に応じて採用を示しております。中段付近の蒸気発生器というところになります。
0:07:17	平成の取りつけ対象設備として、柏崎刈羽 7 号では、蒸気発生器を対象設備としておりますが、柏鹿庭 6 号では、蒸気発生器を有していないため、記載をしておりません。
0:07:30	ただこの資料上では、6 号、
0:07:32	2 蒸気発生器を記載しておりませんが、去年の令和 5 年 9 月 4 日に補正した申請書では、表記やすい日を記載しているため、次回の補正時には、記載を削除し、修正したいと思っております。
0:07:46	以上が工事の方法についての差異箇所を説明いたします。
0:07:50	質問等ありました。
0:07:54	報告。
0:07:56	ではこちらの方から質問させていただきたいと思います。
0:08:00	矢崎さん、どうぞ。
0:08:12	規制庁のミヤザキです。
0:08:15	と、
0:08:16	15 ページについて、
0:08:18	Dはこれは
0:08:21	表の 2-6 を追加という形なのでこれは 7 号と同じっていうことでよろしいですかね。その通りです。中澤です。藤 7 号と同様になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:33	わかりました。
0:08:39	それと17ページは、規制庁のミヤザキです。17ページ、この蒸気発生器とは具体的にどういう設備に何か教えていただけますか。
0:08:53	東京電力の方です。これPWR特有の蒸気発生器、要は復水器に二次二次的にタービンを回すための
0:09:05	蒸気を発生する機能でございます、これはBWRにはこの機能が融資とあわせなので、ここに入ってきたということです。はい。すみません。
0:09:18	すみません。要するに誤記だったそうです。
0:09:22	生徒のミヤグス、いわゆる設備がない。
0:09:26	何書いてあったということですねでもいいです。入っても入ってて、存在しないわけです。
0:09:34	これ一瞬何かあれかと思ったらここボイラーからそうなんです。その後でもいいからって別で、もうネットワークとか、そういうのもあるんですけど、これは、今回はこれ、
0:09:48	蒸気発生器っていう名称はPWしかない、いや、安保っす。
0:09:52	いやそっか浮き、SGの話をしてるんです。それがフィーダBWR載ってるとは思わなかった。
0:10:06	わかりシマダけしてんですよ。そうなんすね。
0:10:10	規制庁のミヤザキですわかりました。ええ。
0:10:13	5種、軽微修正っていう形で、
0:10:21	はい。私は特に、
0:10:23	はい。他はコメントありませんようです。
0:10:36	えっと、
0:10:43	うん。
0:10:50	原子力規制庁の小林です。今説明されてない内容なんですけど、3年から4ページから5ページにかけて
0:10:59	あらかじめ確認する事項というのがあって
0:11:03	いろいろな企画がバーツと並んでるんですけど、
0:11:06	傾斜するするにあたっての参照する規格がずっと書いてあるんですけど、この規格っていうのは別に最近何も変わってないんですよ。
0:11:15	要するにここに書いてあるいろんな溶接方法とかいろいろありますけれども、これについて最近改訂されたとかそういうのはなくて昔のは同じものを使ってやればいいのか、そういう認識でいいですよ。
0:11:31	東京電力の方です。今のところ書いていないという認識でここに記載されております。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:38	はい。
0:11:41	今言ったように新しい知見があってまた新しい工事方法というものがあるのかなと思ってそれがないということをそちらの方でちゃんと整理されているのであれば、このような記載でいいから、
0:11:52	思います。私からは以上です。はい。
0:11:54	じゃあ、
0:11:56	次の説明続けて引き続き続けていただければと思います。お願いします。
0:12:06	それでは、それでは続きまして、東京電力の谷口が設計及び工事に関わる品質マネジメントにつきまして、ご説明いたします。
0:12:17	資料番号は、KK6、補足－003。
0:12:23	はい。0。
0:12:24	となりますのでこちらをご用意をお願いいたします。
0:12:29	当該資料につきましては、資料の4比較表について、説明いたします。
0:12:37	比較表は、56分の43ページ目からなっておりますので、43ページ目をご確認をお願いいたします。
0:12:59	と、
0:13:02	それではまずは比較表の判例についてご説明いたします。比較表の左下にあります青文字下線につきましては、柏崎7号機と柏崎6号機の再火災のALPSと、
0:13:18	島根2号機と柏崎6号機の差異ある箇所につきましては、灰色8抜いて、比較表でお示しております。
0:13:28	それでは、最後、説明を始めたいと思います。
0:13:32	資料44ページ目上段です。
0:13:38	こちらは、設計及び工事計画を、設工認省略すべきところが集約されていなかったのもので、
0:13:47	省略する形記載の適正化を行いました。
0:13:51	次に同ページの中段です。
0:13:55	こちらは島根2号機との差異となります。
0:14:00	設計及び工事のグレード分けの適用につきまして、中国電力と東京電力の事業者として、考え方に違いがあります。
0:14:10	それを表現上の差異と、
0:14:11	ということとなります。
0:14:14	なおこれ以降、比較表で、事業者の違いによる差異につきましては、灰色ハッチングのみとして、備考欄の記載については省略しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:26	また事業者の違いによる表現上の差異につきましては、説明を省略いたします。
0:14:34	続きまして、同ページ下段となります。
0:14:38	当島根 2 号機及び柏崎 7 号機との差異となります。
0:14:45	こちらは、ただしという、接続詞を見直したことによる、表現上の差異となります。
0:14:52	またこれも、日本語の表現を見直したことによる差異につきましては、青色で下線や、灰色 8 云々、
0:15:00	そして、備考欄の記載は、
0:15:03	しております。
0:15:05	あと、続きまして 45 ページ目になります。
0:15:16	こちらにつきましては、設計及び工事のグレード分けの記載について適正化をいたしました。
0:15:24	と、7 号機では、
0:15:26	設計及び工事のグレード、これを分けをせず、は、グレード分けによらずと、記載をしておりましたが、否定的な表現。
0:15:36	であったために、設計 1 と設計の段階では、一律のグレードと、
0:15:42	で管理するというふうな記載の見直しをし、適正化をいたしました。
0:15:47	なおこの適正化後の記載につきましては、7 号機の DG 皮膚、
0:15:52	この設工認の申請の際に審査いただいて、認可された記載と同じ事項となっております。
0:16:03	続きまして、
0:16:05	49 ページ目になります。
0:16:15	49 ページ目、中段にあります。これは、鍵括弧の記号を他の記載に合わせるように適正化をしております。
0:16:26	最後に、54 ページ目になります。
0:16:37	54 ページ目下段、
0:16:41	島根 2 号機及び柏崎 7 号機との差異となります。
0:16:45	これは、監査の名称の記載について適正化をいたしました。
0:16:51	中国電力と東京電力の事業者としての違いというものもありますが、7 号機の認可をいただいた後に、社内のマニュアルが改訂されまして、監査名称が見直されました。
0:17:03	6 号機ではこのエミ直されたマニュアル改訂後の名称を記載し適正化といたしました。
0:17:11	以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:13	及び工事の品質マネジメントシステムの説明を。はい。思います。
0:17:22	はい規制庁側から質問させていただきます。私からは、1個だけすごい簡単な質問なんですけど、
0:17:30	これ3年表、43ページからありますけれども、
0:17:34	先ほどは3連休の時に柏崎は皮膚で、今回はKK6名経験名の方の後任の方になっていて、
0:17:45	ここにKr野瀬の最終までの国も本当は皮膚だったんじゃないかと思うんですが、なんでここでコウ2名、経験、
0:17:55	長野本体購入載せているのかなとって先ほど何か、一部その皮膚で採用されている機械負債ですというのがあったんでじゃあ何で皮膚じゃないのって思ったんですが、
0:18:05	どうしてなんでしょうか。
0:18:07	東京電力の方からですね、
0:18:10	まず、工事の方法については、今チーフの時は、個別行に、で、工事が実施されて、必ず実施されてやる工事。
0:18:22	んなので、要は、どんなWet品質マネジメントシステムでも、
0:18:31	同じ工事の方は同じなんですけども、
0:18:34	今回アノgage皮膚の個別的な公認と、あと、K7の本体購入とって、今回、
0:18:44	以前から設置している。
0:18:46	設備のバックフィットの確認方法を記載している品質マネジメントを、なので、要は本文はあまり変更はないんですけれども、
0:18:56	添付資料の品質マネージメント説明書に関しては、要はそういう確認方法等が、記載がちょっと違うところがありますので、本文と添付書類を合わせた形で、計7にしたと。
0:19:11	いうことにしてます。
0:19:14	原子力規制庁の小林様、
0:19:18	事情はわかってるんですけど、ただ皮膚では皮膚で書いた部分があったりしてて、だからこれは、
0:19:25	基本はその綺麗な、
0:19:27	彼の、
0:19:28	何ですかさ、先ほど、一部その皮膚の記載を、
0:19:32	反映させましたってところあったじゃないですか。そこは何か説明したそういうふう、以降に書いてあるんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:40	入ってないんですよね。これって多分、だから一応最新の記載は一部皮膚を用いてるっていうのをちゃんと明確にして欲しいな。
0:19:50	と思って先ほどの45ページのところだとそのグレードのところの記載とか、タダの文言ですけど、それとか皮膚に合わせてるとかおっしゃったので、必ずしも最初ここに載ってるもの以外に皮膚の時に一部変更しなきゃいけないものがあったので、
0:20:08	だってそれも反映してる部分ありますよって備考にタダ書いていただければいいかなって思ったらどうでしょうか。
0:20:13	東京電力の方ですが、もちろん先行号機のものにはすべて反映させているので、その文言はお伝えさせていただきたいと思います。
0:20:24	はい。ちょっと事務的な話でしたけども、お願いします。ただちょっと中身について、また改めて質問させていただきたいと思います。
0:20:31	はい。
0:20:41	規制庁の宮崎です。先ほど、
0:20:45	いろんな皮膚の改定なのか、比較なのか、全体の比較なのかっていうのは、やっぱりちょっと大事なところなんで、
0:20:55	明確にわかるようにちょっとしていただきたいという。
0:21:00	それは、
0:21:03	そうですね。
0:21:18	54ページの調達先監査6号機、
0:21:24	そういった表現にしてるっていうことですけど、これが、
0:21:29	あれですか、社内マニュアルがこういうふうな表現にしたので、合わせたという形ですか。
0:21:40	東京電力の方です。衛藤。まず明確にするというJTの
0:21:46	てなのか、本体なのかっていうことを明確にするってことは了解いたしました。
0:21:51	二つ目なんですけれども、
0:21:53	まずこの調達先監査っていう変更したっていうことは社内のマニュアルが、そのように変更されてしまったので、ちょっと懸念。
0:22:03	委員会変更されているということで、
0:22:08	文言に、
0:22:09	しましたということです。
0:22:12	規制庁宮です。わかりました。当然その7号機が本当に変わるということ。
0:22:17	こっちの表現。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:21	はい。今、計 7 のさふうの申請をしておりますので、そこでは変更させていただきたいと思います。
0:22:30	はい、規制庁、わかりました。
0:22:32	私の方からは特にコメントありません。以上です。
0:22:40	はい、原子力主査の小林です。あと今ちょっとご説明していただかなかった、説明 1 タダからの 5 ページから、
0:22:49	42 ページまでの
0:22:52	品管規則から非品質マネジメントシステムまでのリレーションについての表がありますけれども、これは今回は特に、
0:23:00	説明はないんですけど、これ特に変更点って言うたら、リレーション書いてあるだけだから、特に何も平行手もないから説明しないってことなんですか。
0:23:09	東京電力の岡田です。その通りでございまして奈良からは変更ありません。
0:23:14	ただ、経営面、
0:23:15	年度がちょっと増えたっていうだけの、
0:23:19	研修規制庁のコバヤシです。多分だからもう
0:23:24	こちらに書いてある本部 11 号設置許可申請書の本文 11 号とかあとは、
0:23:30	東京電力の方なのかなISA系な柏崎の日。
0:23:36	保安規定品質マネジメントシステム計画第 3 条というところは、今んところは変わってなくて、
0:23:42	それは変わってなくて、それを基にイマダな
0:23:49	6 号用の品質マネジメントシステムのこの文章を今回作成してそれを今
0:23:56	3 連休でその後、何かその経路、形の違いを説明されたというそういう認識、認識でよろしいですか。
0:24:04	はい、そういうような。はい、わかりました。この辺は何かなと思って説明されなくてあれだったので、要するにその品管規則からのリレーションをちゃんと書いていただいてという、ただそれをわかりやすく快適というだけです。はい、わかりました。
0:24:19	こちらも特にほぼMARICO変更なしということなので、特にこちらからもこれ以上質問はないので、引き続きまだ説明いただければと思いますよろしくお願いします。
0:24:41	失礼しました。続きまして、
0:24:45	設置許可の 11 号との整合性の確認。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:50	続いて、東京電力の谷口が説明いたします。
0:24:54	資料番号。
0:24:56	は、KK6. A-1-001-2 岡井 0。
0:25:05	こちらをお手元にご用意をお願いいたします。
0:25:13	ドイツ、
0:25:15	先生も、もう一度、はい。登録 96. の-1。
0:25:21	それぐらい、臼井安田から漏れてしまって、ちょっと時間。はい。
0:25:31	なんか上手いでしょ。どこに行ったかわかんなかった。
0:25:36	それから、
0:25:37	薄いやつですよ。
0:25:40	このぐらいです。
0:25:41	これぐらいの数です。
0:25:43	11 号と、いやさつき見つけたんです。11 号と 1 本。
0:25:49	何番目ぐらいです。あったとありました。
0:25:53	ありましたお願いします。ありがとうございます。
0:25:58	こちら、整合性を示す表というのは 2 ページ目からなっておりますので、2 ページ目をご確認いただきたいと思います。
0:26:12	はい。また 2023 年の 9 月 4 日に、こちら提出いたしました資料から変更箇所がありますので、それで、その箇所につきましては黄色発注しております。
0:26:25	そちらについてもあわせて、今回、ご説明をいたします。
0:26:31	それでは、水郷表の左下、黄色ハッチング枠の金につきまして、
0:26:38	ご説明いたしますと、本日のヒアリングに際しまして、柏崎 7 号機との差異を、
0:26:47	以前提出してたところでは、行っておりませんでした。説明する際に、やはり青色に識別するように変更をいたしましたので、こちらへ追加されて、
0:26:59	おります。
0:27:01	また、整合表の中列。
0:27:05	設計及び工事の計画該当事項、こちらに 7 号機と差異がありますので、差異箇所については青色で示しております。
0:27:15	ですが、7 号機との差異は、先ほど説明いたしました、
0:27:20	設計及び工事に関わる品質マネジメントシステム、
0:27:23	比較表と全く同じとなりますので、今回の説明については、省きたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:32	それ以外、
0:27:33	差異につきまして、2ヶ所ほどありましたので、2ヶ所ほどありますのでご説明をいたします。
0:27:43	整合表の10ページ目をご確認ください。
0:27:55	正誤表10ページ目、第1図ですが、こちら、
0:28:01	図を見やすくするために、仮画像の解像度設定をいたしました。
0:28:09	なので
0:28:10	9月4日提出したものより、見やすくなっておりますので、黄色ハッチングとしております。
0:28:20	続きまして正誤表の12ページ目。
0:28:28	を、こちらにつきましては、今回、継続の申請の際に、再度整合性を確認したところ、設計2と設計3、
0:28:38	4ヶ所につきまして、破線のアンダーラインで整合性を示せる箇所ありましたので、追加で下線をいたします。
0:28:49	なお、このカセにつきましては、女川2号機の申請書を確認した際、同様の箇所に、伴、破線のアンダーライン
0:28:59	がありまして、女川2号機についてはそちらで認可を受けて、
0:29:07	以上で、この設置許可本文11号との整合性に関する説明書の差異の説明は終了となります。
0:29:32	はい、じゃあ原子力規制庁の方から質問させていただきます。
0:29:40	施設のミヤザキです。まずはですね、ペイジーの図1ですけどちょっとこれ、
0:29:51	上の方がちょっと読めないんですね。
0:29:57	ちょっと読めるような形でしていい。
0:30:01	修正していただければというふうなことです。
0:30:04	それと先ほどのアンダーラインは全般的にコウ、
0:30:08	あつたんすけど、あんな点線のアンダーラインかな、
0:30:11	先ほど、どういうふうに説明されましたですか。
0:30:15	はい、東京電力の谷口です。
0:30:20	アンダーラインの箇所12ページ目につきまして、
0:30:24	ご説明いたします。
0:30:26	黄色で示されておりますが、
0:30:30	(2)の2行目、
0:30:33	設計2としての後、設計1で明確にした、ここの部分に関しまして、7号機では特に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:42	破線でのアンダーラインという、
0:30:44	されておりませんでした。
0:30:46	それが、やはり設計 1 で明確にして、セキ基本設計方針というのに行っておりますので、整合性としては、ここにアンダーラインをするべきかなというところで今回、
0:31:00	破線での判断をいたしました。
0:31:03	続きまして、設計の 3 の部分になります。こちらは、
0:31:09	不正黄色ハッチング下側です。
0:31:12	工事の段階においてから、設計 3 を実施するまでのこの箇所につきまして、7 号機では、先ほど同様、特に
0:31:24	ハセンによるアンダーラインというのはされておりませんでした。
0:31:27	ですが最後、
0:31:29	確認をして、みずから、ここは必要であろうというところで、破線を今回、6 号機の申請では実施したというところでございます。
0:31:45	生長の家ですのでアンダーラインの説明がどっかに書いてありましたですかっていう話です。
0:31:52	東京電力、失礼いたしました。
0:31:59	アンダーラインの説明につきましては、
0:32:02	同資料の 1 ページ目をご確認ください。
0:32:14	1 ページ目の 3 ポツ、記載の基本事故。
0:32:20	の(3)番になります。こちらにアンダーライン、破線のアンダーラインであったりってところを、
0:32:29	説明を記載させていただいております。
0:32:32	わかりました。規制庁宮崎です。(3)番に書いてある点線と実線のアンダーラインの説明が書いてあることですね。
0:32:42	東京電力田野です。はい。その通りでございます。お願いします。
0:32:58	東京電力の岡田です。先ほど、
0:33:02	重ねて見えないというところなんですけれども、ちょっと比較表で、
0:33:07	これ読んでやってしまうとちょっと、
0:33:09	見えなくなってしまうんですけど、もう一つの資料のやつで、
0:33:14	KK6 本部。
0:33:16	-50
0:33:18	というところで、
0:33:20	設計及び工事に関わる品質マネジメントシステムというところの資料がその後ろに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:28	載っております。そのページの 5 ページ目、
0:33:34	のところで見ていただくということで、
0:33:40	生かせる部分は、
0:33:43	管理しています。
0:33:55	はい、規制庁見わかりました。
0:33:59	あと、
0:34:01	2 面コピーを、
0:34:04	5 ページ目の部分ってということですね。はい。その通り。
0:34:11	配慮いたしました。
0:34:20	上垣さんは、
0:34:22	よろしいですか。ちょっといろいろ考えます。ですから、
0:34:33	原子力規制庁の小林です。ちょっとよくわかってなくて申し訳ないんですけども
0:34:37	ミヤザキとも同じなんですけれども、
0:34:41	一応それを、11 号と
0:34:47	設計及び工事の計画というところの整合する部分は点線引いていると、 風邪をひいているということなんですけど、
0:34:56	これを見ると、よくわかってないからご質問なっちゃうんですけども、 11 号のところに貸す。
0:35:04	すべて 11 号すべてについて、瀬、
0:35:09	設計及び工事の計画の該当事項っていうのはすべて
0:35:14	該当しないように見えるんですけど、
0:35:16	これって別々にあれなんですよね。多分 11 号に書いてることすべてが
0:35:22	設計日工事の計画の方にすべて反映されてなきゃいけないのかそれとも、
0:35:28	ナカ線Bがよく読むと残部 11 号が設計工事及び、
0:35:33	設計及び工事の計画のところすべて含まれていると認識するのがち よっとそこはよくわからなかったんですね、多分 11 号で書いてある以上 は多分、
0:35:42	その下線で引いてないところも含めて全体として設計及び工事の計画 に入ってるのかなあと思ったんですけど。
0:35:48	これちよっと下線は逆にあるのに、紛らわしいような気がしないでもなか ったんですけど、女川でやってるという話ですけども、結局 11 号に書いて ること自体は全然、
0:35:59	J5 に書いてあるものについては、要求事項についてはすべて

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:03	小セキ及び工事費用の方に下線引いてないと含めて反映されてるって いう認識でいいんですか。
0:36:11	東京レールのオカダです。
0:36:14	1号に書かれている、大枠っていうんですかね。要は、見いだしの枠組 みの要求に対しては、この
0:36:24	法人の設計マネジメントシステムのところで、整合していると、賄ってい ると、というような形で考えています。
0:36:35	原子炉規制庁の小橋です。オオバ以外の細かいところってのはここは また別な日、文章体系、
0:36:44	マニュアルというか、
0:36:46	の方で確認しているか。
0:36:49	カバーできるようにしているのか、それとも、
0:36:52	もう未あますみませんちょっと私はよくわかったこの11号の頃、大枠は 家工事及び設計及び工事の計画の方でカバーしてるとおっしゃったん ですが
0:37:04	ですけれどもそれ以外の部分について大枠じゃない部分についてはま た別なマニュアルの方でカバーしているという認識でいいですか。その 通りでございましてまず保安規定が第3章がありまして、これの裏返し 11号の裏返しが
0:37:19	保安規定になります。ここにマニュアル上で、品質マネジメントシステム っていうマニュアルがあります。職長がちょっとうっかりしたんですが先 ほど私が確認した
0:37:33	確か品管規則から真似
0:37:38	要するにマネジメントシステム文章までのこぼれっていうか、店舗ありま したけどそこを見ると保安規定の方って、その11号と裏返しがあってそ こをさらに
0:37:49	一部大枠についてはマネジメントシステムの日は、工事の計画はマネジ メントシステムの設置法に書かれていると、そういう認識でよろしいんで すね。その認識ではわからない。そうですねちょっとそのかせぐ見てちょ っと一瞬混乱してしまったので、
0:38:02	かえってオカなくてもいいのかなと思ったんですが今までの最新のつ つ、記載を反映したということでそれはわかりました。はい。私からは以 上です。はい。
0:38:12	じゃあこちらから大丈夫。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:15	すいませんこちらからちょっと質問ないので、また再とつ質問続けていただければと思います。
0:38:23	はい。はい。質問者ごめんなさい、説明続けていただければと思いますすいません。
0:38:33	はい。続きまして、
0:38:37	月曜日工事に関わる品質マネジメントシステムに関する説明書、ちょっとごめんなさい。ちょっと聞いちゃったけど大丈夫。どうやら、
0:38:46	これ箇所っていうのは反映するのは、
0:38:49	あれ。
0:38:51	どうでしょうか説明続けてもらうは別になくても大丈夫だと思うんだけど、
0:38:56	こっちが出てから大丈夫大丈夫ですか。すいません。ごめんなさい。何で聞いちょイマイ説明あんまりなくても、図表示されてなくて皆困らないから大丈夫。はい。誰かどっか手上げない限り大丈夫です。はい。
0:39:08	どうぞ続けてください。
0:39:10	それでは、説明書につきましてご説明をいたします。
0:39:16	資料番号は、KK6、補足-0を、
0:39:22	はい。0。
0:39:24	こちらお手元にご用意をお願いいたします。
0:39:31	分厚い
0:39:32	わかりました。はい、他見つかりました。
0:39:35	こちらにつきましては、当該資料の、
0:39:40	こちらの資料4番の比較表を用いてご説明をいたします。
0:39:45	比較表の方は179分の110ページからなっておりますので110ページ目をお願いいたします。
0:40:09	それでは、
0:40:13	比較表の、まず凡例につきまして、は先ほど説明いたしました、設計及び工事に係る品質マネジメントシステムの比較表、こちらと同じになっております。
0:40:27	資料、110ページ目上段から、最後説明を始めさせていただきます。
0:40:35	こちら、7号、仮称セキ7号機と差異となります。
0:40:40	これは3ポツの項目名称に、設計設工認における設計工事及び検査、
0:40:50	に関わる組織という記載があります。こちらの記載と合わせるために、この部分、及び検査、追記して、
0:41:01	下の記載と合わせるような記載の適正化をいたしました。
0:41:08	次は5ページの下段です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:12	島根 2 号機及び柏崎ナゴオクと差異となります。
0:41:17	こちらにつきましては、図書名称を細かく
0:41:23	記載しておりましたが、申請ごとによって図書名称や図書番号というのは変更があるということを考えまして、様式 1 にて取りまとめるという行為で、
0:41:34	表現を見直しました。
0:41:42	続きまして、資料 110 ページ目です。
0:41:52	こちら、
0:41:54	112 ページ目下段、島根 2 号機との差異とあります。
0:41:59	これは中国電力と東京電力の事業者としての管理方法。
0:42:04	に違いがありますので、表現上の採択になります。
0:42:11	これ以降、事業者の管理方法について、その表現上の差異については配慮ハッチングのみとして、備考欄の記載というのは省略しております。
0:42:22	本日の説明につきましても事業者の違いによる表現の差につきましては、省略いたしたいと思います。
0:42:31	続きまして、資料 115 ページ目となります。
0:42:41	あと 115 ページ目、こちら、柏崎 7 号機との差異となります。
0:42:48	これは組織体制見直しに伴って保安規定変更申請がありましたのでその内容を反映し、記載を適正化いたしました。
0:43:00	こちらにつきましては、
0:43:04	9 月の 4 日に提出しました資料、
0:43:07	この体制表というのが、少し見づらいものとなっておりますので、図を差し替えております。
0:43:15	なので当該体制表について黄色ハッチングしております。
0:43:22	その黄色ハッチングした資料につきましては、KK6、添付. -1-060-1 の方、
0:43:33	5 ページ目に、
0:43:35	この表の時な。
0:43:37	ものが、
0:43:38	図 1 としてあります。
0:43:41	そちらの方、黄色で枠をつけております。
0:43:46	はい。資料番号がKK店の配布値。
0:43:52	060-1-1 です。
0:43:59	後、5 ページ目となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:20	続きまして、
0:44:25	これ。
0:44:26	はい。
0:44:27	説明書の世界方のやつは、
0:44:30	言っただけの話でしょ。ですよね。はい。
0:44:36	どうぞ、続けて、では比較表の、115 ページ目。
0:44:42	になりますので、もちろん
0:44:46	ページをご確認ください。
0:44:50	115 ページ目中段、
0:44:53	組織体制の見直しのうち、公認プロジェクト。
0:44:58	のチーム編成というのを見直しましたのでこちらについても、期待を反映しております。
0:45:07	また、同ページの佐瀬下段、こちらにつきましては、発電所内の安全総括グループというところの実態を反映した記載ということで、見直しを
0:45:21	記載の適正化を行っております。
0:45:30	続きまして、2 ページの 116 ページとなります。
0:45:41	こちらにつきましても組織体制見直しのうち、防護管理グループという
0:45:48	稼働検査、こちらを見直しまして、その内容を反映し、記載は適正化いたしております。
0:46:01	続きまして資料 121 ページ目です。
0:46:11	こちら、島根 2 号機と柏崎 7 号機との差異となります。
0:46:17	こちらは様式の 2 の括弧 2 分の 1、
0:46:22	設置変更許可申請書、添付書類 8 での主要設備、記載の有無という欄がございます。この欄につきまして、
0:46:34	様式 7 でも同様な内容が確認できるため、様式の 2 からは削除いたしましたので、それを記載の適正化としております。
0:46:49	続きまして、ページ数 123 ページになります。
0:47:00	123 ページ目。
0:47:02	の、
0:47:03	シマ 2 号機と柏崎 7 号機との差異となります。
0:47:08	こちらの様式の見直しですが、様式の後、1、2 分の 1 というのがありました。こちらを統合、
0:47:18	両市の 5-1 として見直しております。
0:47:22	よって、6 号機でも記載の適正化として、見直しをいたしました。
0:47:31	続きまして、ページ、137 ページ目となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:43	檀尾セキ7号機との差異があります。
0:47:48	こちらにつきましては様式の名称ですが、
0:47:54	この説明書の記載の、
0:47:57	ルールではないですが、以下、00と、省略するということで様式の8と省略するという形が、他の記載ではありますので、
0:48:07	こちら、その記載に合わせるため、
0:48:11	現象を作成して記載の適正化を図っております。
0:48:18	続きまして139ページ目、下段となります。
0:48:26	こちらにつきましては、
0:48:33	小舞事業者検査の体制におきまして、QA検査の総括責任者を、原子力安全センター所長。
0:48:43	というふうに、
0:48:45	定めております。
0:48:46	その定めている社内マニュアル、
0:48:49	この内容を反映して記載を適正化いたしました。
0:48:56	130
0:48:58	143ページ目に、体制の図があります。
0:49:05	143ページ目、中段。
0:49:09	こちらにつきましては、QA検査の総括責任者、原子力安全センター所長とした際の検査体制の表というのずれ、
0:49:19	検査体制というのを随時反映いたしましたので、その見直し、
0:49:25	記載の適正化といたします。
0:49:30	続きまして、資料番号151ページ。
0:49:35	となります。
0:49:41	こちらは島根2号機と柏崎7号機との差異となります。
0:49:48	こちらにつきましては、特定重大事故等対象施設の情報管理につきまして、
0:49:54	その重要性から、この記載を追記いたしました。
0:50:03	続きまして、154ページ。
0:50:06	となります。
0:50:11	154ページ、中段。
0:50:16	柏崎7号機と差異となります。
0:50:20	こちらにつきましては、技術基準規則及び解釈、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:25	の欄なんです、様式 7 にも同様の記載がされております。またこの記載の有無で、この適用の要否の判断というものに特に影響はございませんので、
0:50:37	吉木さんから削除し、記載の適正化をいたしております。
0:50:44	また、この部分につきまして、9 月の 4 日に提出しました資料、
0:50:50	心様式さを見やすくするために、差し替えを行っております。
0:50:56	そのため、黄色ハッチングをいたしました。
0:51:01	先ほど城間知上、説明した資料と同じく、KK6. ーの 1-060-フジイに、
0:51:11	55 ページをご確認ください。
0:51:33	それで僕は 0。
0:51:39	155
0:51:47	55 ページ目には様式 3、
0:51:50	があります。
0:51:53	9 月の 4 日に提出した際は、少し不鮮明な箇所、
0:51:57	がありましたので、差し替えをいたしましたので、
0:52:13	続きまして、各表。
0:52:16	ページ室。
0:52:18	164 ページとなります。
0:52:29	こちら、柏崎 7 号機との差異となります。
0:52:34	これは設計管理区分において、区分 1 である特定重大事故等対象施設の設計を本社組織でも実施。
0:52:45	可能となる、可能とするために、表を見直し、記載の適正化をいたしました。
0:53:01	最後ですが、ページ、174 ページ目です。
0:53:12	174 ページ目ですが、こちら柏崎 7 号機との差異となります。
0:53:20	こちらにつきましては柏崎 3 号機の高経年評価高経年化技術評価書におきまして、解析結果の誤りがあり、国へ提出する。
0:53:33	関係の項目書にデータ誤りがあったと、不適合事例。
0:53:37	こちらにつきまして、
0:53:40	この説明書にスイッチ、
0:53:42	をいたしました。
0:53:47	以上です。
0:53:48	この設計及び工事に係る品質マネジメントシステムの説明書、
0:53:52	の再説明を終わりにしたいと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:59	はい、では、
0:54:01	こちらの方から質問させていただきます。
0:54:11	規制庁のミヤザキです。一番最後に説明がありました 174 ページの、
0:54:20	これは
0:54:23	7 号機の建屋水槽の解析データの、
0:54:27	なんですよね。違う、違う。
0:54:30	これ口径で笠野計算です。
0:54:37	ちょっと、本受けるんだよね。それを野瀬ないと駄目だと思うんですね、水素の分は。
0:54:47	どうなってるんですかという質問ですけど。
0:54:51	東京電力の金田です申請の当時はまだちょっと社内的な最終的なフィックスがされてい wasn't でしたので、終わり次第、載っけさせていただきたいと思います。
0:55:07	規制庁の三浦です。そこは前回、最後は何ですか。
0:55:14	会合で、具体的な対策を今検討中ということで今、終わってたんですね。
0:55:21	この後任の印象関係にも、
0:55:26	反映していただければというふうに思ってます。
0:55:30	東京大学の岡田です。了解しました。はい。私の方からは以上です。
0:55:38	原子力規制庁の小林です。もともと
0:55:43	保安規定の品質の部分が変わってないので、は、基本的にはこちらの日に品質マネジメントシステムに、
0:55:50	に関する
0:55:52	品質マネジメントシステムの購入ごとのですね、品質マネジメントに関する説明書の内容も変わらないという認識でして、あとはちょっとその補アノ系ナカノコウにちょっと変わったのかなっていうとやっぱり
0:56:06	経営 6 名のセキュリティ関係な辞書があつて、組織改正があつたというところでそこが改訂されたってということと、
0:56:14	あとは
0:56:16	シマダサンゴ期とかの記載とかですねそ、あとは自分たち今気づいたところでいくつか幾つか記者の適正化をされているというところでは経営側から大きな変化がないものと認識しております。で、あとは
0:56:33	その 4 年経ったので何がありましたかということと不適合の数が増えましたので、それで先ほど、高経年化の話があつたKSKさんだったかな。確かデータの使いまわしから変わっちゃいましたけれども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:45	確かそれがあったのと、あとは先ほど宮崎があり、からもありましたように
0:56:51	保安規定で立てやすい層、
0:56:53	2、建屋の水素爆発防止に関して真木、一つ情報が増えたのでそこを、
0:57:02	保安規定を改定する際にですね、変更する際にですね一部参考解析で立てやすいせよSに貫通部のある部屋、格納容器からの貫通部がある部屋の、水素の
0:57:15	枠3次元の分布を求めるときに、ちょっと、
0:57:19	現場での継続値と入力値まあちょっと、
0:57:24	不アノ成分ありましたと。そう。それで若干数字が変わりましたということがあったので、逆に、一番、何て言うかね購入で一番気をつけなきゃいけない部分ってのは多田安江の話なのかなと思いますので、
0:57:37	字実寸等入力値が違うっていうのが一番、結構今回はよかったですけど、実際致命的になる場合もあるかもしれないのでその辺は一応この日アノ173年と174ページのところにですね、
0:57:51	また下水、183年と174ページの傾斜のところまた下にまた追記していただく形でだと思うんですが、例えば小アノタテ安井数の件ですねケース評価のところ
0:58:05	衛藤、入力たの、データの引き継ぎがうまくいかなかった件で、何かこう、
0:58:13	こちら品質マネジメント部文章自体に影響はないかもしれないんですけども例えば何かその調達管理の話とかその辺で何か一部その社内標準というかそれ変更っていうのは今後される予定はあるんですか。
0:58:28	解析の評価をする。
0:58:33	マニュアル要領がありまして、そこに対して、今回の事例、事情っていうんですかね、を反映したって形で、マニュアルを改定させていただきます。
0:58:44	原子炉規制庁の小林です。結構最近あった話で気にされる方もいるのでもしちょっとこの、
0:58:52	郡から外れるかもしれないですけども、そこをどういうふう最終的に是正措置というの、という意味でマニュアルの一部改定ということあると思いますので、そこがもし、
0:59:02	フィックスしたらそこを情報としていただければと思いますがいかがでしょうか。
0:59:09	療養、を含めて要は不適合対応というか、をしてフィックスをして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:19	言いますので、そのあとで報告いたします原子炉規制庁の木場シマちよつと5番ケースはチックになってちよつとあれかなと思うんですが、ちよつと
0:59:27	一部ここにはそういうところを整理するところもありますので、ご対応いただければと思います。はい。
0:59:33	それでは、了解しました。
0:59:35	ちよつとないんですよ。今の説明は今日の説明は全部終わって、まだ説明してきます。
0:59:42	東京電力あと様式1で、やはり考え方だけわかりました引き続き説明をお願いします。はい。
1:00:03	様式の考え方。
1:00:05	どこ、どの資料の方は、
1:00:09	変わってないので、主な歳入だけにしようがそれでどういう資料を説明しようとしただけちよつと教えてください。
1:00:18	わかりました。
1:00:20	それではですね、東京連絡ナカザワです。様式12の差異についてご説明します。資料番号がKK6の、
1:00:30	前の配布時-06というのは、もう1回ちよつと厚い夜、
1:00:37	もの次薄いものがどっかにさ。
1:00:41	6-1の中の、6-1の中のSコウに係る設計の実績、河内手先健太の計画の、
1:00:52	原子炉本体の設備、
1:00:54	めちやくちや安い、めちやくちやいいですね三木付の対応。
1:01:01	でもあれだよ。わかりました。急にあれ急になんか、通院はになってたんですね。
1:01:07	そうですね。なんか1週間あけました。これの説明ですから、入り、
1:01:13	いららないなと
1:01:17	セキの通り、
1:01:18	若山それだけ一言説明していただいてもそれだけでいいですか。
1:01:25	何が書いてあるかだけを説明してくれば大丈夫です。
1:01:30	ヤマトの簡単にですけども、様式1については、柏崎刈羽の同じ考えで作成しております、インプットアウトプットを、実績によって作成しております。
1:01:42	主な変更点になるんですけども、
1:01:46	こちらの資料、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:48	先ほど申し上げました原子炉本体の資料のページめくっていただいて2ページ目です。
1:01:54	各段階の3.313.3人のところのインプットに、法令名称が書いてありますけれども、ここは適正化をしております。
1:02:05	で、京奈和では、例えば
1:02:08	一応設置許可基準規則と記載したものを、6号では設置許可基準規則及び解釈してあったりとか、
1:02:16	タダ7号で、旧技術基準規則を記載したものをクボでは秋月設計技術基準を定める省令に、
1:02:24	記載の適正化をしております。
1:02:27	あともう1ヶ所主な変更箇所としまして、
1:02:31	ページめくっていただきまして3ページ目です。
1:02:35	プロセスのところの2ポツの原子炉本体の設計のところになるんですけども、
1:02:43	どっかシノザキ鹿庭ナゴとクラブ6号は供給ラインにもあるインプットに業務報告書で他の記録類のところには仕様書というのを追記しております。
1:02:54	これはナゴでは当社から委託会社へ設計結果等のデータを提出して、当初の形に仕上げてもらった委託については、調達なしと。
1:03:04	して記載しておりませんでした、6号については主要な委託会社に作成した図書については、エビデンスの収集であったりとか、飛沫紐付け、
1:03:14	どうも委託会社に行っているため、調査して、供給のMR業務報告、インプットに業務報告書の記載A仕様書というのを追記しております。
1:03:26	変更箇所というのは、この2点になります。以上です。
1:03:40	どこ。
1:03:42	そういうことあります。ないですよ。
1:03:48	あと、他の先生も全部しちゃって、基本的な、そうですね。
1:03:54	これってあれなのか。
1:03:56	最後、各設備ごとに資料の、
1:03:59	2年、担当者が確認するじゃないですかその時の閾値って見るんですか。
1:04:04	いや、
1:04:05	何か増えてないのかな、工認の審査やったことないから、最初、最終的にイナダとか整合性も含めて、何を言う。
1:04:17	考え方だけを説明させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:24	書いてある通り、あれがあれば、わかりました。こっちはフレームワークだけ聞く話なので、あとは個別の、
1:04:34	施設で、資料についても確認操作整っているかっていう表とか説明書とか出てきた後に大丈夫だよねとアビルためのツールだと思うんですよ。
1:04:45	原子炉規制庁の小林です。今回はその使用敷地の考え方というか、それをただお伺いするというだけで実際、各人また各施設で、
1:04:54	続いて又吉医師から様式 8 までのプレッショ確認していくと思いますのでそこでまた質問、議質問することありましたら、またその時にご対応をお願いします。
1:05:06	特に追加指摘事項とか今ございません。はい。私から以上です。はい。東京電力の岡田です。
1:05:13	了解しました。ありがとうございました。はい。
1:05:16	では、もうこれで、今回、本日の品証関係の説明は終わりということでこちらからも、全体通してご質問ございませんが、東電からも全体としての説明なければ、
1:05:27	今もって終わりたいと思いますがいかがですか。
1:05:30	東京電力の岡田です。特にございません。本日の品証関係のヒアリング終了させていただきます。お疲れ様でした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。